

VISIT CITY TOSHIMA

豊島区観光振興プラン

交流の扉を開く ビジット シティ としま



平成16(2004)年3月
豊島区

目次

豊島区観光振興プラン策定にあたって

第1章	豊島区の観光を考えるために	1	第4章	観光振興プランの目標	19
1	観光とは	1	1	プランの目標	19
2	ツーリズム生産物からビジター生産物へ	2	2	プランの位置づけ	19
3	ツーリストの街からビジターの街へ	3	3	計画期間	19
4	「アーバン・エコツーリズム としま」の視点を	3	第5章	施策の体系	20
5	「ビジット シティ としま」の実現	4	施策の体系と計画事業	21	
第2章	観光を巡る現況	5	方針1 魅力を伝えるまち	23	
1	観光の視点からみた豊島区の実態	5	施策(1) インフォメーションシステムの構築	24	
(1)	副都心 池袋をもつ都市としての求心性	5	施策(2) 観光プロモーション戦略の推進	27	
(2)	昼間人口指数の高さと外国人居住者の増加	7	方針2 ビジターに優しい交流のまち	30	
(3)	特色ある地域構成	8	施策(1) 観光都市基盤の整備	31	
(4)	居住機能をもった温かみのあるまち	8	施策(2) 地域の魅力創出	39	
(5)	交通機能の利便性	9	施策(3) グローバル都市交流の推進	44	
2	観光資源の実態	10	方針3 もてなしの心が響くまち	46	
(1)	商業・娯楽	10	施策(1) 観光マネジメントシステムの構築	47	
(2)	文化・芸術	10	施策(2) 観光産業の支援	50	
(3)	伝統行事・イベント	11	付属資料	52	
(4)	神社・仏閣	12	■豊島区観光振興プラン策定委員会	53	
(5)	建築物	12	(1) 設置要綱	53	
(6)	自然・景観	12	(2) 委員名簿	54	
3	各種調査・アンケート等に見る観光振興の課題	13	(3) 審議経過	54	
(1)	通過地点ではない求心力の強化	13			
(2)	景観・美観を重視した安全なまちの形成	14			
(3)	トータル・アピールの必要性	15			
(4)	国際性の確保	16			
第3章	基本的な考え方	18			
1	ツーリストだけでなくビジターを対象に	18			
2	観光振興による街づくりの展開	18			
3	人と人をつなぐ仕組みづくり	18			

豊島区観光振興プラン策定にあたって

観光は、21世紀のリーディング産業といわれ、観光振興による経済波及効果とともに、地域の歴史・文化を再認識し、魅力と活力にあふれ、にぎわいのあるまちづくりに大きな役割を果たすものです。

これからの豊島区が、国内外の多くの人々を惹きつけ、住むことに誇りをもてるまちづくりを積極的に展開するために、「豊島区観光振興プラン」を策定いたしました。

策定にあたっては、豊島区観光振興プラン策定委員会を設置し、座長に(株)ジェイティビーの松山龍二代表取締役会長をお迎えするとともに、学識経験者、地域の各種団体代表や一般公募の区民の方、さらに東京都の参加をいただき、様々な視点からご意見をいただきました。

プラン策定にご尽力いただきました委員の皆様にご心より御礼申し上げます。

このプランでは、観光振興の目標を「交流の扉を開く ビジット シティ としま」と定め、「魅力を伝えるまち」「ビジターに優しい交流のまち」「もてなしの心が響くまち」の3つの方針のもと、豊島区の観光振興をはかるため、69の事業を提示しています。

また、副都心池袋を中心に、多彩な歴史と文化を持った地域によって構成される豊島区の観光振興を、旅行者（ツーリスト）だけに視点を合わせるのではなく、豊島区を訪れるビジター（訪問者）を対象に据えるという広がりプランの特徴となっています。

私は、「文化」を基調とした、まちづくり、区政運営を進め、「ユニバーサルデザインの文化都市としま」の実現に向けて取り組んでいきたいと考えています。このような取り組みによって、新たに再生される「まち」が価値あるものとして、区民の誇りとなり、また多くの人々に親しまれることが、観光振興の基本であると確信しています。

豊島区を訪れるビジター（訪問者）を快く受け入れ、誰もが訪れたいと思うにぎわいに溢れたまちづくりを目指し、区政の関連分野を総合し、このプランの実現に努めていきます。

今後とも、関係団体、区民の皆様のご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

平成16年3月

豊島区長

高野之史

第1章

豊島区の観光を考えるために

1 観光とは

観光とはいったい何を意味しているのでしょうか。

多くの人々は、「観光って何ですか」と聞かれると、どこかの観光地（国内外問わず）やリゾートへ、自動車や鉄道、飛行機などを利用して出かけること。そして、1泊ないし数日間滞在し、温泉につかり、歴史的建造物や名所・旧跡、美術館や博物館を見物し、お土産を購入して戻ってくるそのようなものが観光であると、漠然と考えているのではないかと思います。

では、外国ではどう捉えられているのかを考察してみます。

例えば、クリストファー・M・ロー（著書「アーバン ツーリズム」1993年発行・出版社マンセル）によれば、英国では、観光という言葉は、目的の如何にかかわらず、すべての旅行を指す言葉として理解されていますが、米国では、休暇や余暇を利用した旅行と滞在を指す言葉として用いられています。

一方、国内では、観光の概念規定として、塩田正志氏（*）によれば、1900年代に、欧州を中心に多くの研究者が様々な視点から観光を定義しようとし、その定義の中から、共通項を取り出すと

1. 非定住性 滞在先に定住せず、必ず定住場所へ戻ってくること
2. 非営利性 目的地への移動中および滞在中に金銭獲得行為を行わないこと

という2つの要件ないし原則をあげることができるとしています。

しかし、1970年代に入ると、非定住性の原則を維持しつつも、非営利性に関しては、再考する余地があるのではないかとの主張が登場し、必ずしも非営利性の原則にこだわらない観光の定義が出現することになります。

この点を考慮すると、次のように定義づけられることができると考えられます。

「観光とは、日常生活圏を一時的に離れ、観光目的を達成するために、目的地まで移動し、滞在する。そして、再び日常生活圏まで戻ってくるまでの総体である。」

(*)『日本観光学会 研究報告』第21号 1990年(P.3-10)

2 ツーリズム生産物からビジター生産物へ

観光では、しばしば観光生産物という言葉が用いられますが、人により多様な意味合いが付加され、必ずしも「これ」といった合意がなされているとは言い難いのが現状です。

ある人が「観光生産物とは」と尋ねられたとき、自分の職業や経験から答える場合が多く、航空会社に勤務している人が同様の質問に対して、「航空旅客サービス」と答える。ホテルマンに尋ねれば、「ホテル・サービス」と答える。また、ディズニーランドの従業員であれば、「テーマパーク」あるいは「エンターテイメント」と答えるかもしれません。もちろん、彼らの答えはそれぞれに「正しい」のです。

これについて、観光研究者（*）は、次のように答えています。

「観光生産物とは、交通サービス、宿泊サービス、ケータリング、自然資源、エンターテイメント、そして商店、銀行、旅行代理店、といった他の施設やサービスを包含する合成生産物」であると。

供給者側の視点から観光生産物をみると、旅客輸送・ホテル・種々のアトラクション等のように、ツーリストによって直接消費される財・サービスもあれば、旅行代理店やツアーコンダクターといったものもあげられるかも知れません。ツーリズム生産物とは、まさに多様な財・サービスから構成される合成生産物です。

一方、その街や都市の活気や活力と観光の関連を考えると、最先端の流行を求めて街を訪れる人々、また、あるジャンルの古いレコード盤を探しに訪れるマニアと呼ばれる人々に対し、そのニーズに応じて財・サービス（商品）を提供するのは、商店や専門店・大規模小売店となります。

このように、街を訪れる全ての人々を念頭に、「ビジター生産物は何か」と尋ねられるならば、観光生産物の範囲は拡大します。特に、ビジター自身が多様になればなるほど、彼らが欲する財・サービスは、ますます多様化すると考えられます。

都市の活気や活力は、ビジターの求めやビジターの要求に応えられるか否かで左右されることになるのです。

これこそが、豊島区を「ツーリストの街からビジターの街へ」、あるいは「ビジットシティ」へと変革すべき考え方と言えます。

(*)M・セア・シンクレア、マイク・スタブラー 共著「観光の経済学」P.58（1997年発行。出版社ラウトレッジ）

3 ツーリストの街からビジターの街へ

都市型観光ないし都市観光を考える場合、都市が持つ不思議な魅力に魅かれ、種々の目的を持ち都市に集う人々の行動を捉えるためには、都市を訪れ、そこに集い滞在する人々のすべてを包含するような幅広い概念が必要です。

そのため、ビジネスを目的とした人々、買い物や食事、待ち合わせのために訪れる人々、都市を訪れそこに集う人々すべてを包含した「ビジター」という概念を採用することがふさわしいと考えられます。

「ビジターとはその居住先がどこであろうとも、一時的に都市を訪れ、それぞれの目的のために行動し、再び居住先へ戻っていくような人々」の総体を指す概念として捉えています。「ツーリスト」ではなく「ビジター」とした背景には、種々の目的を持った人々が一同にある限られた場所に集うことによって醸し出される「活気」ないし「活力」が都市の重要な魅力のひとつであると考えたからです。

そして、「活気」や「活力」が都市を変貌させ、都市にさらなる魅力を与える「息吹」の役割を演じ、都市の持つ「活気」や「活力」がさらに人々を吸引し、その人々のニーズがさらなる変貌を都市にもたらします。まさに都市に活力を与え、都市の変貌を限りなく促進する重要な役割を演じる人々が「ビジター」です。

ビジターが利用する産業をすべて「ビジターズ・インダストリー」として捉えると、狭い意味での観光産業はもちろんのこと、都市における人々の生活や経済活動を支えるあらゆる産業を包含することが可能です。

また、ビジター都市の活力源としては、ビジターが発信する様々な情報があります。その情報を正しく捉え、何を欲し、何を伝達すべきか、それらのニーズを満たすように都市を変貌させる必要があります。その一翼を担うのが行政であり、行政の果たす役割は、極めて重要です。

4 「アーバン・エコツーリズム としま」の視点を

大都市での人々の行動はもっぱら大量消費であり、そこには自然のひとかけらも存在しない、と多くの人々は考えています。しかし、そのような巨大都市にも、心を和ませてくれる小動物や草木は、賑々と生き続けています。

最近、英語圏でアーバン・エコツーリズムという言葉が頻繁に用いられ、資源保護と地域振興を両立させる視点から、都市におけるエコツーリズムの可能性と生態系や環境に配慮した新たなツーリズム形態の探求がなされています。

「小さな自然」や都会人が気づかなかつたり、忘れかけている「季節の移り変わり」に関心を持つことが地域の自然、歴史、文化など固有の資源の保全に繋がるのです。東京にもそして「としま」にも日本特有の四季は巡ってきています。

環境に優しいエコシティづくりへの取り組みをはじめ、四季折々に開催されるイベントや四

季の植物、動物など区民はもとより、ビジターにも都会の季節感を味わえる手立てが必要となります。

そのため、としまで見つけられる「季節」をまとめた「としま季節暦（フェノロジーカレンダー）」を作成することが、巨大都市で忘れ去られている「季節感」を取り戻し、実感するための新たな取り組みの一步であり、このような取り組みこそが「アーバン・エコツーリズム としま」の根底であり、ホスピタリティをなお一層前進させる基本になると言えるのです。

5 「ビジット シティ としま」の実現

多様なニーズを持つ多様な人々を受け容れる許容力あるいは包容力を持つことが現在の都市には求められています。

豊島区は、国籍を異にする多様な人々がすでに居住している地域であり、その素地をもつ数少ない都市のひとつです。

異質のバックグラウンドを持つ人々によって醸し出される異文化の香りがする居住空間や、多様なビジターが集い交流する場としての都市空間の提供こそが、次代を担う都市のあり方です。広範なビジターの衣・食・住や文化・芸術・遊びを満たす都市、そしてあらゆる階層、年齢、性別、国籍のビジターが集い、交流を通したにぎわいに溢れた都市は、地域商店街を中心としたコミュニティ商業都市の創出とともに、豊島区の産業の創造、発展に貢献し、新たな文化の創造・発信に寄与することになるはずです。

また、伝統文化は創造するものであり、そこに何を盛り込むかは、そこに居住する人々とビジターであり、両者の緊密なる相互作用が新たな文化の創出につながり、そこから長い年月を経て生まれるのが伝統といえます。

まさに、多くのビジターに向けた『ビジット シティ としま』の宣言とその実現が、新たな豊島区の観光まちづくりの扉を開くのです。

第2章

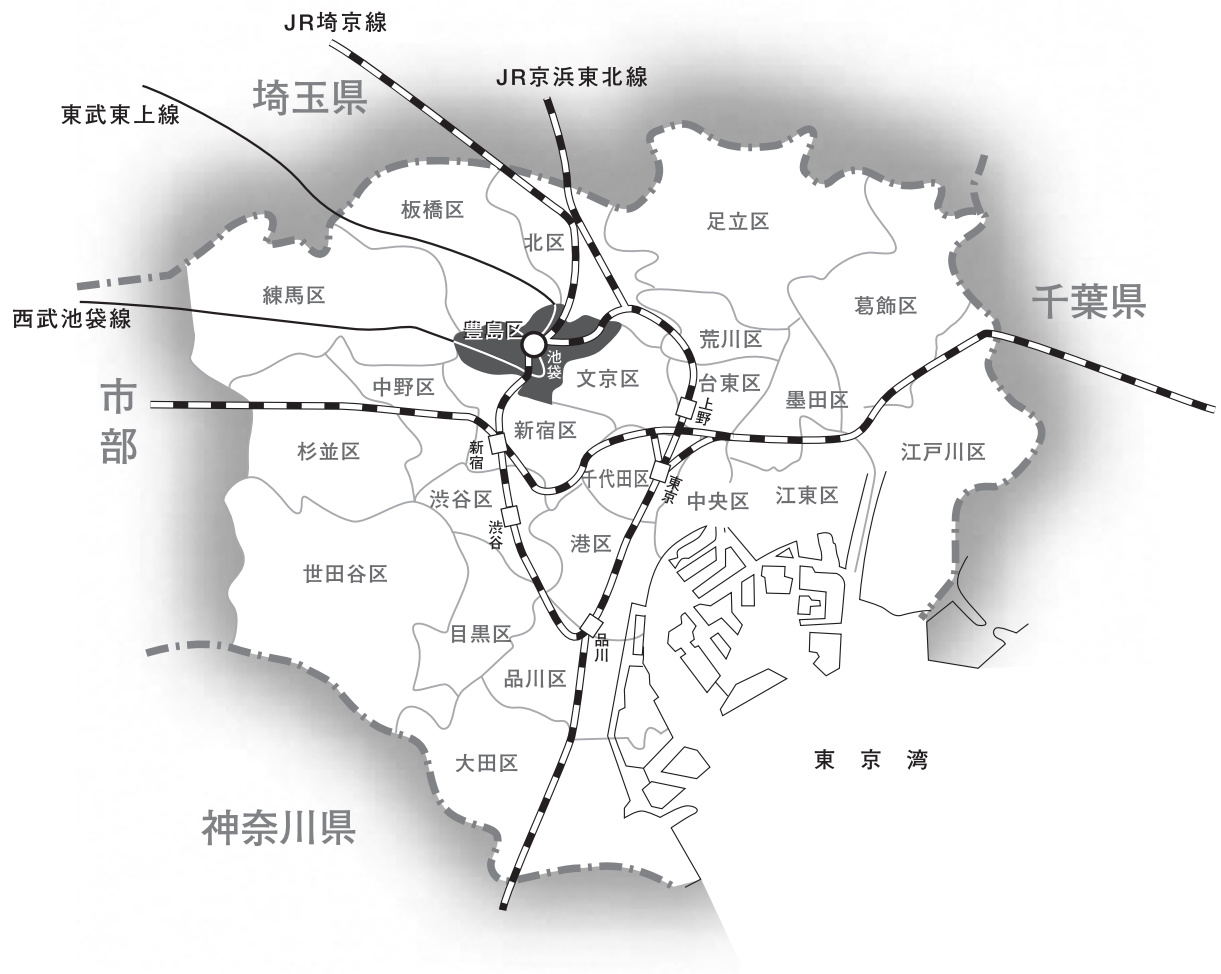
観光を巡る現況

1 観光の視点からみた豊島区の特性

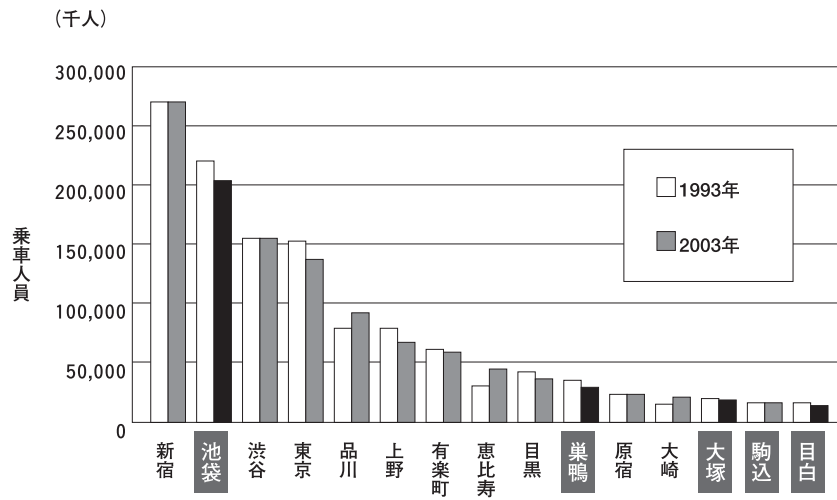
(1) 副都心 池袋をもつ都市としての求心性

豊島区は、新宿、渋谷と並ぶ首都圏の副都心 池袋地域を中心とし、高い求心性を有し、その機能は商業をはじめとして、文化、教育、行政に至る幅広い機能が集積しています。また、JR、東武東上線、西武池袋線など鉄道路線沿線の後背圏は広く都下、埼玉県に及び、地域・都市のフロント機能を有しています。

池袋周辺は、24時間都市、眠らぬ都市であり、交通機関の利便性と相まって、不夜城といえる商業地を形成し、宿泊施設も高級ホテルからリーズナブルなホテルや旅館などが、幅広く立地しています。

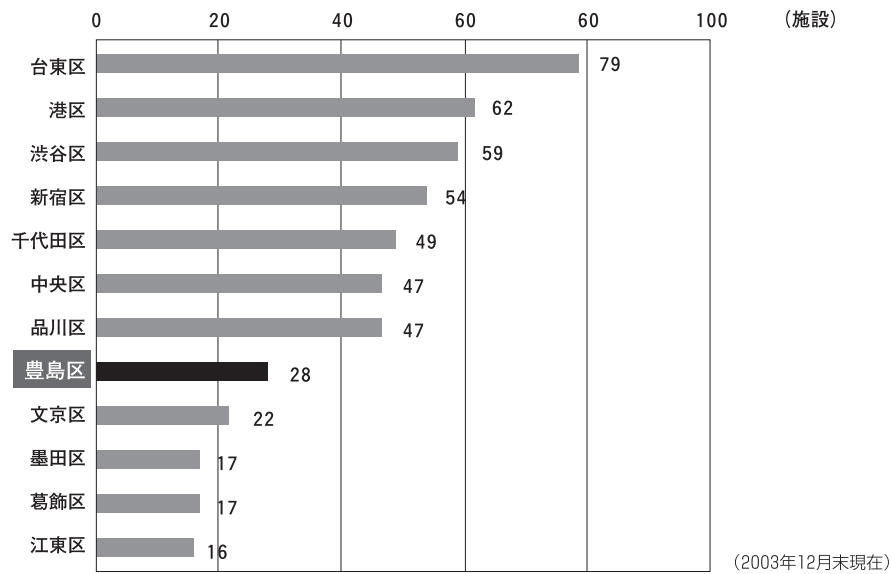


JR主要駅の年間乗車人員



出典 「東京都統計年鑑」2001年

旅館業法に基づくホテル業施設数

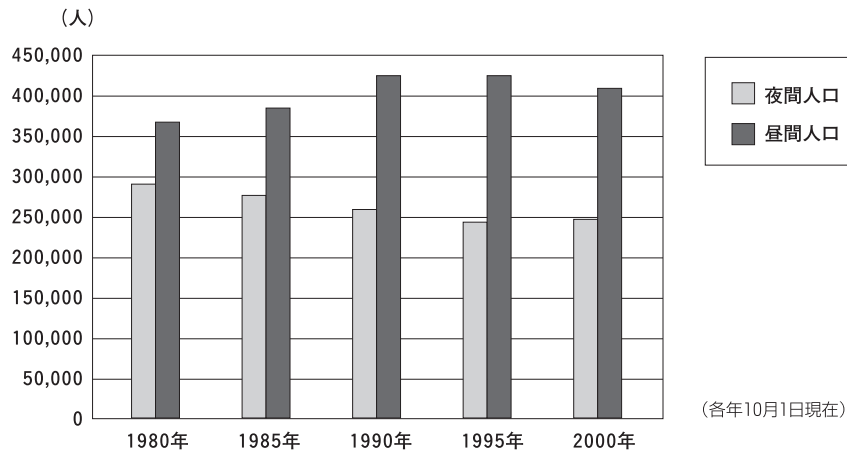


出典 東京都健康局地域保健部資料より作成
* 施設数10以下の区は除く

(2) 昼間人口指数の高さと外国人居住者の増加

2000年の人口は、夜間人口248,201人に対し、昼間人口408,802人で、昼間人口指数は165に達しています。

夜間人口・昼間人口

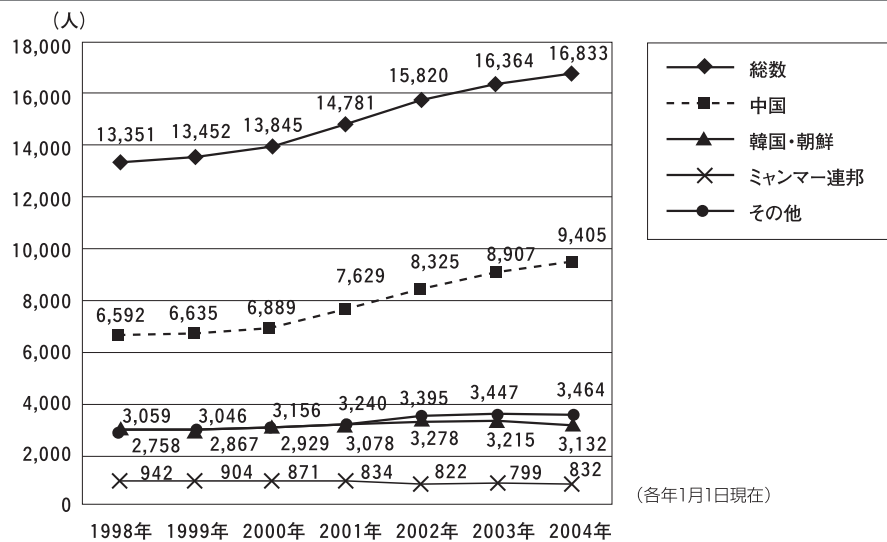


出典「国勢調査」2000年

また、2004年の外国人登録者数は、16,833人で、豊島区人口の6.7%にあたり、登録者数は1998年以降増加傾向にあります。外国人登録者数の約半分は中国籍であり、韓国・朝鮮籍、ミャンマー籍が続いており、アジア系が多くなっています。

これを背景として、個性豊かな商業施設、飲食施設が集積し、外国人だけではなく多くの人を惹きつける要因となっています。

国籍別外国人登録者数の推移



出典「豊島の統計」2003年

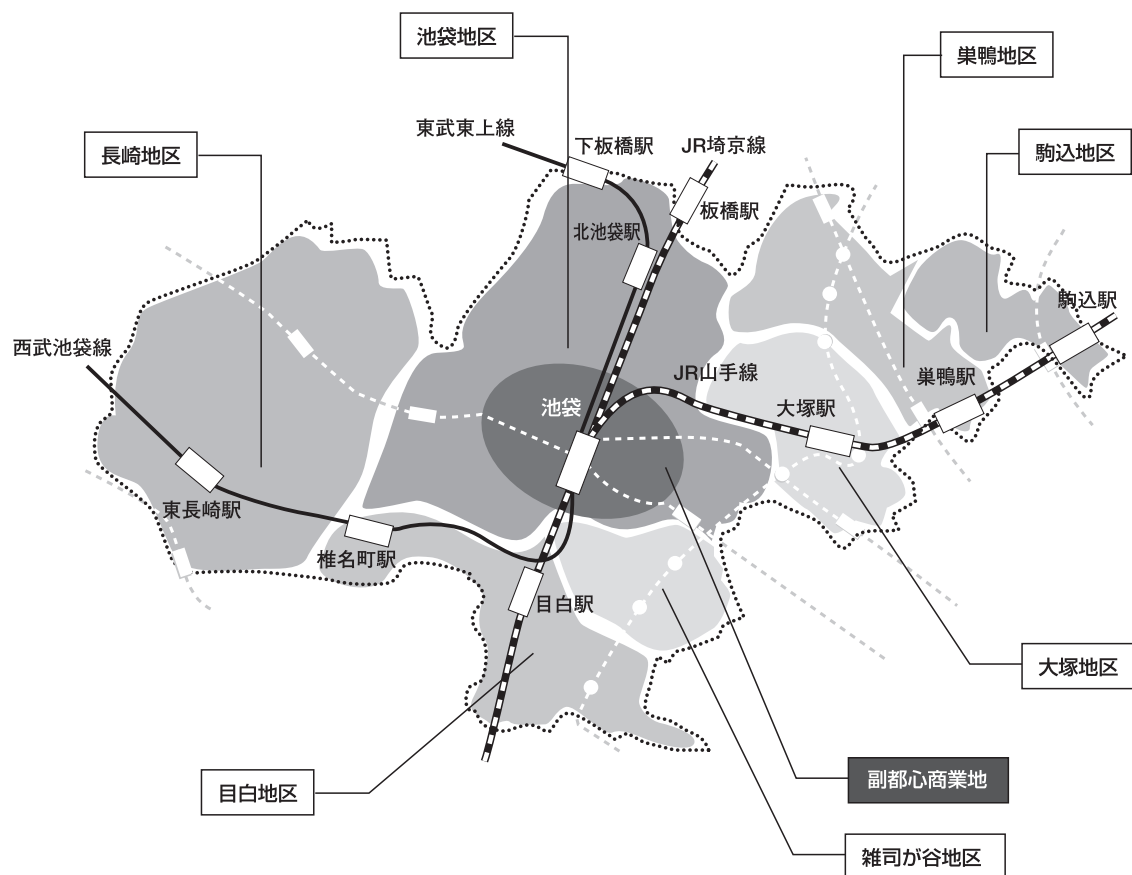
(3) 特色ある地域構成

豊島区は、高い求心力を持つ副都心の池袋地域をはじめ、歴史と文化に彩られた多彩な地域で構成され、それが地域独特の文化を形成する基盤となっています。

門前町として庶民生活文化の息づく巣鴨は、中高年者を中心に大きな集客力を持った商業地域であり、隣接する駒込は、「園芸の里」として江戸時代からの歴史と閑静な住宅地域の顔を持っています。また、巣鴨と都電で結ばれた大塚は、戦前からの伝統ある繁華街で落ち着いた「大人の雰囲気」のあるまちです。

雑司が谷は、鬼子母神、雑司が谷霊園の緑に囲まれた暮らしが息づく地域であり、目白は学習院大学をはじめとする学園群と閑静な住宅街があることで知られているまちです。

長崎は、かつて池袋モンパルナスがあった地域として、個性的な文化と庶民生活が感じられる住宅地区となっています。



(4) 居住機能をもった温かみのあるまち

池袋をはじめとする各駅周辺には都市機能が集積し、多くの人が多様な目的で来訪するのに対し、周辺は居住地が迫っており、多くの人が住むまちでもあります。

その点で、豊島区は、高度な都市機能のみではなく、副都心池袋を含めて、ふところの広さを持つ、庶民的な顔を持つまちでもあります。

(5) 交通機能の利便性

鉄道は、豊島区内には、新宿に次ぎ1日270万人の乗降客が集中する首都圏の一大交通拠点であるターミナル駅池袋を中心に、各方面を結ぶ5社12路線の鉄道があります。現在、地下鉄13号線（池袋～渋谷）も整備中です。

また全域において、各駅まで徒歩圏内（半径1km以内）にあるという、居住者、来街者にとって、利便性の高い交通機能を有しています。

道路も、首都圏の骨格となる環状・放射道路、首都高速道路網が備わり、高速バスの運行とも合わせ、豊島区は、高度にネットワーク化された交通体系により、重要な交通結節点機能を果たしています。



2 観光資源の実態

豊島区には、副都心池袋地域を拠点として、「おばあちゃん原宿」として全国的に有名な巣鴨地域、ソメイヨシノ桜発祥の地の駒込地域、多くの芸術家の足跡のある長崎地域など、地域ごとに性格の差異が存在することが特徴となっています。

(1) 商業・娯楽

区内最大のランドマークであるサンシャインシティをはじめ、百貨店、大型家電量販店、大型書店、映画館、飲食店等多種多様な施設が集中している池袋地域がショッピング・レジャーの拠点となっています。

また、池袋は、埼玉県方面の交通結節点として、主要な地域への玄関口となっており、宿泊施設も集積しています。その他、山手線駅地域では、巣鴨・大塚に大きな商業集積があり、特に巣鴨は広範囲からの集客力を持つ地域です。駒込、目白はそれぞれの個性を活かしながら、地域に密着した商店街が集客の中心的な役割を担っています。



巣鴨地藏通り商店街



サンシャイン60通り

(2) 文化・芸術

区内には、東京芸術劇場を中心に、劇場、博物館、美術館などが点在し、音楽、演劇から美術を含め、幅広く文化・芸術の発信が行われています。

長崎地域には、1930年代若い芸術家たちが創作活動を行った“池袋モンパルナス”と呼ばれた界隈があり、南長崎には手塚治虫をはじめ漫画家たちの仕事場であった「トキワ荘」が存在していました。区の文化基盤のシンボリックな地域となっています。また、立教大学の隣接地には、推理小説の草分け的存在の江戸川乱歩が居住していた邸宅と貴重な文献資料が多く保存されている土蔵（豊島区指定有形文化財）が残されています。

その他の地域においても、明治、大正、昭和期の文化、教育、社会活動等の拠点となった歴史が残されています。

また、区内には立教大学、学習院大学、東京音楽大学、大正大学の4つの大学があり、学生たちの若々しい活力と、それぞれの大学がもつ伝統が文化基盤の重要な要素となっ



東京芸術劇場

ています。さらに、造幣局東京支局には、造幣東京博物館が併設され、貨幣や勲章の製造を通じて、わが国の工業近代化を知る貴重な存在となっています。神田川沿いには、江戸の伝統の技を伝承する手描き友禅などの伝統工芸産業も歴史に育まれた地域文化として残っています。また、雑司が谷鬼子母神には、民話をモチーフにした「すすきみみずく」が唯一の郷土玩具として伝えられています。



郷土玩具 すすきみみずく

(3) 伝統行事・イベント

区内には多くの寺社があることから、1年を通して各地域ごとに伝統的な祭礼・神事・縁日が行われています。さらに近年は、地元商店街を中心として住民・行政・企業等と、一体となった商業祭、イベントが積極的に開催されています。

特に池袋西口から始まった「ふくろ祭り・東京よさこい」は、全国から参加者が集まる区内最大のイベントになっています。

ふくろ祭り
東京よさこい

大塚阿波踊り

ふくろ祭り
御輿パレード

長崎獅子舞

(4) 神社・仏閣

区内には、寺社が数多く集積しています。法明寺・雑司が谷鬼子母神、真性寺、高岩寺・とげぬき地蔵尊のように貴重な由来をもつ寺社があります。また、雑司ヶ谷霊園、染井霊園の2つの都立霊園があり、歴史上の文化人の墓碑も多く建てられています。寺社や霊園は、それぞれの地域に落ち着いた雰囲気を与えるとともに、数少ない「緑の拠点」として、地域の環境にも寄与しています。



雑司が谷鬼子母神堂

(5) 建築物

貴重な近代洋風建築として、自由学園明日館（国重要文化財）、雑司が谷旧宣教師館（東京都指定文化財）などがあります。また、立教大学の本館は大正期の建物として修理、保存され、東京都歴史的建造物に指定された建築物です。

サンシャインシティ、東京芸術劇場、トヨタアムラックス、メトロポリタンプラザは現代建築として豊島区池袋のランドマークになっています。また、豊島清掃工場の巨大煙突は都市景観にインパクトを与える存在となっています。



自由学園明日館



雑司が谷旧宣教師館

(6) 自然・景観

雑司が谷鬼子母神のイチョウ・ケヤキ並木や、駒込・巣鴨地域のソメイヨシノ桜など、江戸時代から歴史があり、都市的な自然を楽しむことのできる場所として「身近な自然とのふれあい」が可能となっています。

また、起伏の多い地形によって、区内には多くの坂があります。これらの坂は、人々の暮らしに深く結びつき、多くが親しみやすい名前を持っています。



鬼子母神の大イチョウ

3 各種調査・アンケート等における観光振興の課題

豊島区が実施した観光振興に関するアンケート調査（平成15年10月）や東京都が実施した調査などから、観光振興の課題をみることにします。

(1) 通過地点ではない求心力の強化

区内のJR駅の年間乗車人員は、いずれも減少しており、区部西部地域（恵比寿など）の増加に比べ、対照的な状況となっています。また、池袋は、新宿、渋谷と比較して、乗り換え場所としての位置付けが高く、副都心としての求心力では若干低くなっており、今後、地下鉄13号線の整備により、副都心間のアクセスがさらに高まることにより、その傾向に拍車がかかることが懸念されます。区部北部地域と埼玉県を后背圏に抱える豊島区として、新宿・渋谷への通過地点にならないような求心力の強化、魅力の向上が必要となっています。

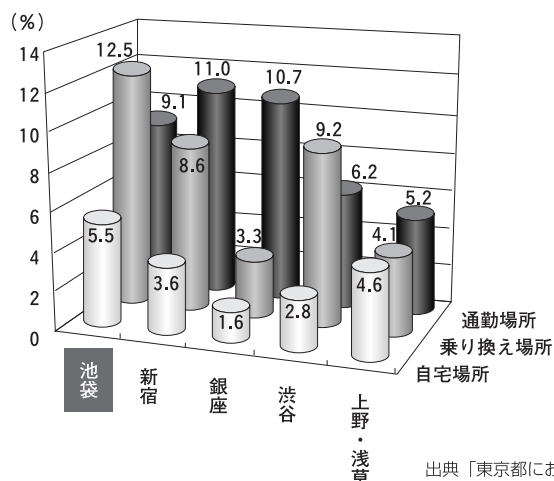
JR主要駅の年間乗車人員

単位：千人

駅名	1993年	2003年	増減率(%)
巣鴨	34,700	28,588	▲17.6
目黒	42,662	36,335	▲14.8
上野	79,273	67,766	▲14.5
東京	153,302	134,673	▲12.2
目白	15,729	14,364	▲8.7
有楽町	62,175	56,797	▲8.6
池袋	222,081	205,828	▲7.3
大塚	21,531	20,147	▲6.4
駒込	16,095	16,004	▲0.6
新宿	271,360	271,981	0.2
原宿	25,306	25,423	0.5
渋谷	154,002	154,979	0.6
品川	78,298	93,937	20.0
大崎	15,356	20,830	35.6
恵比寿	30,945	45,129	45.8

出典「東京都統計年鑑」2001年

繁華街の位置付け（通勤の場所・乗換場所・自宅場所）



出典「東京都における繁華街利用実態調査報告書」2001年

繁華街の位置付け（買い物・遊び場所）

単位：%

池袋	新宿	渋谷	銀座	上野・浅草
71.7	71.3	79.0	78.3	78.8

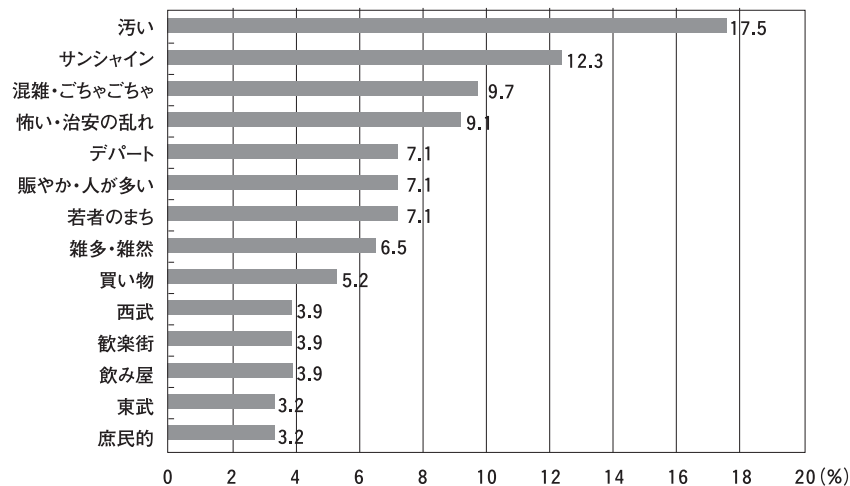
出典「東京都における繁華街利用実態調査報告書」2001年

※ 来街者にとって繁華街の位置付けは、「池袋」をはじめ他の4地点においても「買い物・遊び場で来る場所」との回答が7割を超えています。特に池袋は、他地点に比べ、「乗り換え場所」としての位置付けが高くなっています。

(2) 景観・美観を重視した安全なまちの形成

池袋は、「汚い」「混雑・ごちゃごちゃ」「怖い・治安の乱れ」などマイナスイメージが高くなっています。多くの人々が訪れる地域として、ごみのない美しい魅力のあるまちづくりと安全で安心な環境整備、都市全体で公共空間や建築物などが調和した景観形成が必要となっています。

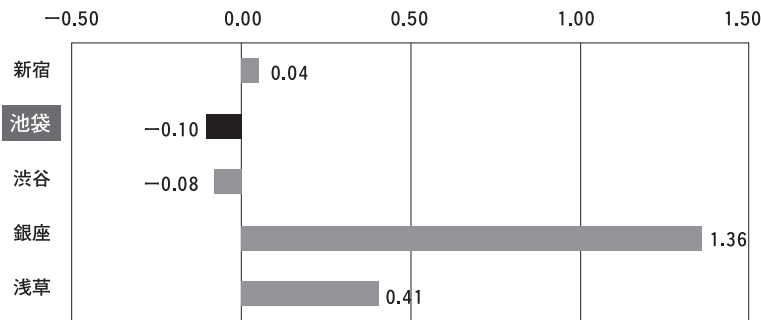
池袋のイメージ



出典「副都心池袋における商業に関する消費者意識調査」1999年

※ 上記数値は、池袋に対するイメージを自由回答で調査したものを集計したものです。

街の安全性



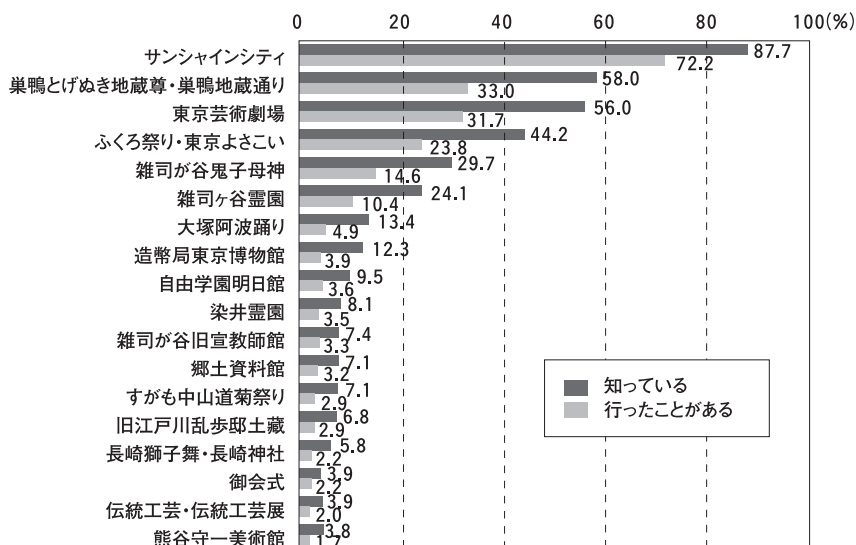
出典「東京都における繁華街利用実態調査報告書」2001年

※ 上記数値は、繁華街の印象を良い・悪いという基準で最高が2、最低が-2として評価したものです。池袋はマイナスポイントとなっており、街の安全性に関して低いイメージ結果となっています。

(3) トータル・アピールの必要性

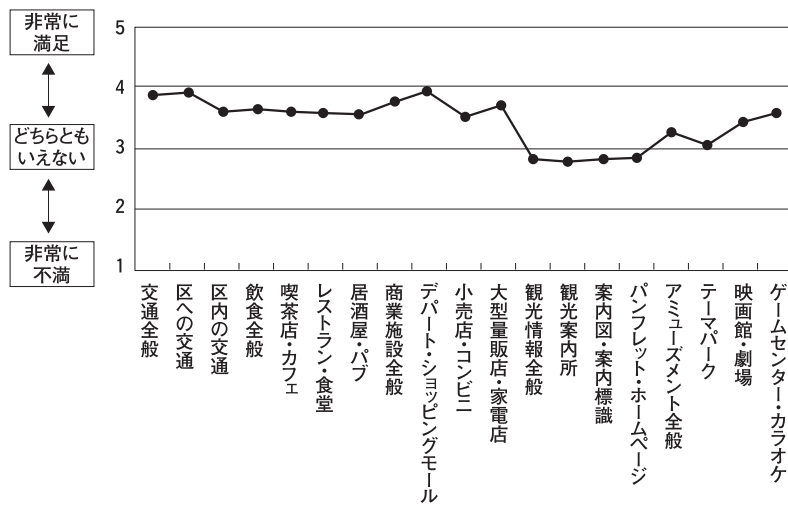
区内の主要な観光資源の認知度は、比較的高くなっていますが、観光情報の不足などによって十分な状況に達していません。個々の観光資源の情報だけではなく、豊島区全体としてのアピール性を高めるために、商業・文化などに関わる広い分野にわたる情報を有機的に組み合わせて提供するとともに、これらを総合してアピールしていく必要があります。

観光資源の認知度・経験度



出典「豊島区の観光振興に関するアンケート調査」2003年

豊島区への満足度



出典「豊島区の観光振興に関するアンケート調査」2003年

※ 各項目について、5段階評価で調査を行いました。デパート、大型量販店等商業施設に対する満足度が高い一方、案内所やパンフレット等観光情報発信に関する満足度が低くなっています。

(4) 国際性の確保

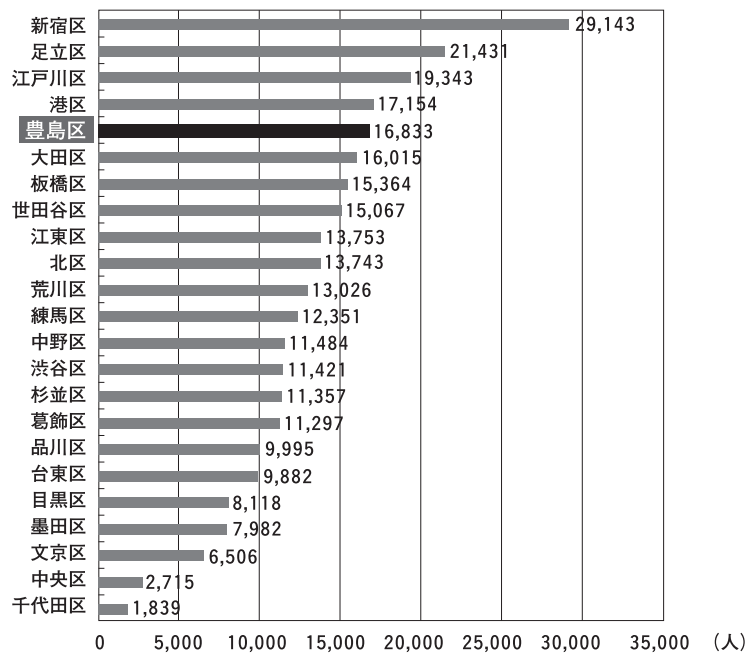
区内には、外国人の興味をひく大型家電量販店や自動車ショールームなど高度な産業力を体験できる施設のほか、日本の歴史と伝統を感じることが出来る地域もあります。成田国際空港や羽田空港方面との交通の高度な利便性や都市機能の集積とともに、外国人居住者を多く抱える豊島区においては、グローバル性を認識し、世界、特にアジアを見据えた「アジアの中の豊島」として、国際性を高めることが重要です。

東京における外国人旅行者訪問先エリア

順位	訪問エリア	訪問率 (%)
1	上野・浅草エリア	53.4
2	池袋・新宿エリア	53.2
3	丸の内・有楽町・日本橋・銀座エリア	33.4
4	原宿・表参道・青山エリア	24.4
5	秋葉原エリア	24.2
6	皇居エリア	23.3
7	臨海部エリア	21.1
8	渋谷・恵比寿エリア	20.0
9	六本木・麻布エリア	15.1
10	品川・新橋・浜松町エリア	10.1

出典「産業を基軸とした観光ルート開発調査報告」2003年

23区外国人登録者数



「23区外国人登録者数」2004年1月1日現在

※ 豊島区は23区中5番目に多い外国人登録者数です。

第3章

基本的な考え方

1 ツーリストだけではなくビジターを対象に

豊島区を訪れる人々は、観光を目的にした旅行客（ツーリスト）だけではなく、買い物や食事、様々なエンターテインメントを楽しむことを目的とした人々が多く、こうした短時間滞在型の人々が来訪者の大部分を占めています。

豊島区の観光振興にあたっては、このような来訪者の実態を踏まえ、旅行客を含めた来訪者をビジター（訪問者）として捉え、これらの人々の行動や価値観を念頭においた施策展開を図ることが重要です。

また、区内に居住、通勤、通学している人々が居住地や勤務地等を離れ、区内の各地へ移動する際には、ビジター（訪問者）として位置づけられることになり、これらの区民や通勤、通学者などを対象にしたトータルな視点も欠かせません。

2 観光振興による街づくりの展開

人々が訪れ楽しむことができる「まち」には、様々な魅力が不可欠です。そのため、このような「まち」は、人々の多様な欲求や興味に応え、限られた時間を快適に、有意義に過ごすことができる環境を備えることが重要となります。

ビジター（訪問者）を念頭に置いた豊島区の観光振興は、人々が日常的に訪れたいと思えるような場所や空間を造り出すことであり、ユニバーサルデザインに配慮された「まち」の基盤を整備し、「まち」の情報や楽しみ方を発信することが求められています。

観光振興は、一時的、臨時的な取り組みではなく、街づくりという観点から、長い時間と継続的な取り組みによって達成されるものであると認識する必要があります。

3 人と人をつなぐ仕組みづくり

ビジター（訪問者）へ様々なサービスを提供し、もてなすのは、豊島区に住み、働く人々です。また、同様に区内の事業者や団体も、ビジター（訪問者）に対するサービス提供者です。

豊島区の観光振興を進めるためには、区民や就業者、事業者等がビジター（訪問者）に対して、満足感や充実感を与えられるような仕組みを作り、訪れて良かった、また訪ねてみたいと思えるような、人と人とのつながりを生み出すことが重要です。

さらに、観光の振興へ継続的に取り組んでいくため、行政や団体等が有機的、効果的に活動できる仕組みづくりも不可欠です。

第4章

観光振興プランの目標

1 プランの目標

観光を巡る現況と課題、観光振興に対する基本的な考え方を踏まえ、豊島区における観光振興の目標を以下のとおり定めます。

交流の扉を開く ビジット シティ としま

首都東京の副都心である池袋を中心として、商業施設、文化施設などが集積し、芸術と文化に彩られた独自の歴史を持つ豊島区は、多様な目的を持った内外のビジター（訪問者）を快く受け入れ、楽しさと満足、優しさと親しみが感じられる都市をめざします。

同時に、人と人との触れあいと交流を大切にし、もてなしの心を表現できる都市をめざし、誰もが訪れたいと思える賑わいに溢れた都市づくりを進めます。

また、首都東京と他の都市との交流の結節点となり、それぞれの都市の魅力を活かしながら、豊島区の持てる魅力をさらに高めます。

2 プランの位置づけ

このプランは、豊島区における観光振興の基本的方向を明らかにし、観光振興施策の総合的な展開を図るための計画です。

このプランは、豊島区基本計画（平成16年度策定予定）における補完計画として位置づけられるものです。

3 計画期間

このプランの期間は、平成16(2004)年度を初年度とする平成25年(2013)年度までの10か年計画とします。

また、プランの進捗状況、国・都の動向等を踏まえ、見直しを行うものとします。

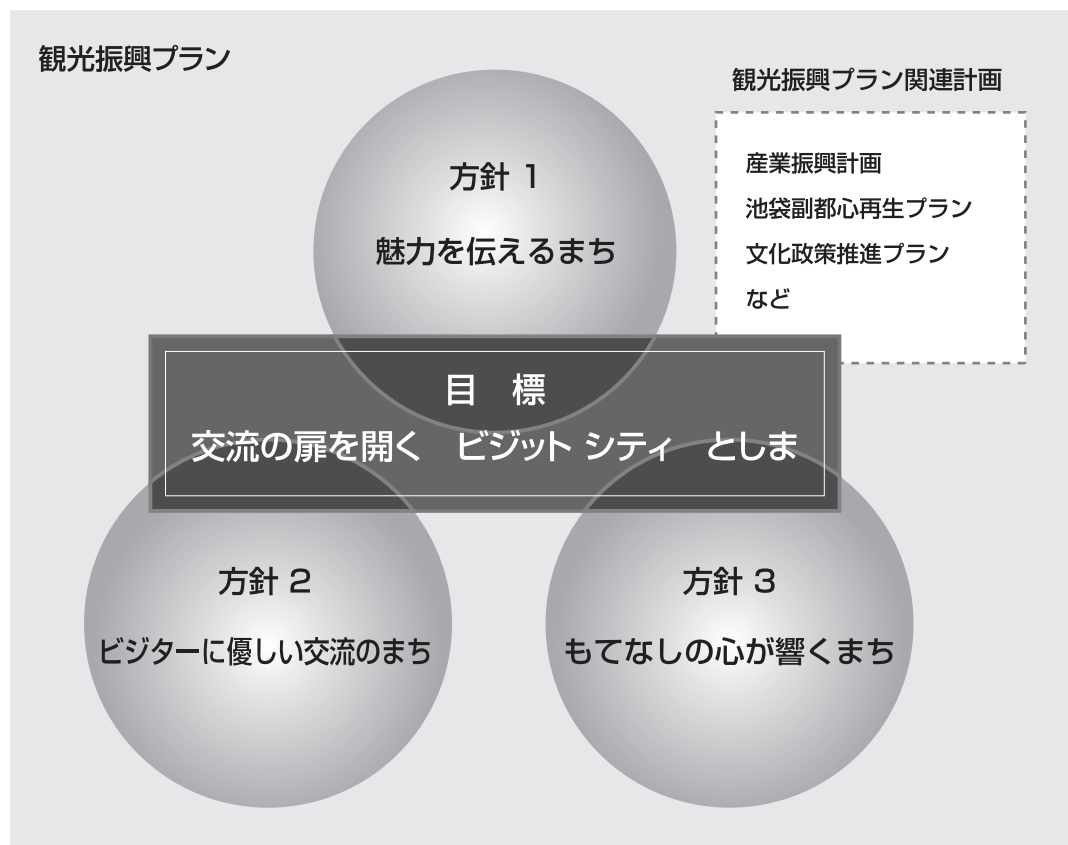
第5章

施策の体系

観光振興プランの目標である「交流の扉を開く ビジット シティ としま」を実現するため、多様な主体が連携を保ちながら、様々な取り組みを効果的に実施する必要があります。

そのため、観光振興プランの目標を達成するための方針を定め、この方針を具体化する施策と、それぞれの施策の方向を体系化することとし、具体的に実施すべき取り組み、事業の目的と役割を明確化にします。

また、観光振興プランの実施と密接な関連を持つ、「産業振興計画」、「池袋副都心再生プラン(策定予定)」、「文化政策推進プラン(策定予定)」などで掲げられる事業との連携を図り、観光振興をより効果的、総合的に推進します。



施策の体系と計画事業

方針1 魅力を伝えるまち

施策(1) インフォメーション・システムの構築

施策の方向①

充実
観光情報発信の

- 事業
- 観光パンフレットの発行
 - 観光ガイドブックの発行
 - 観光マップの作成
 - としま四季暦の作成
 - 観光ホームページの開設
 - 観光情報システムの構築

施策の方向②

整備
観光案内機能の

- 事業
- インフォメーションセンターの設置
 - 観光案内標識の整備

施策(2) 観光プロモーション戦略の推進

施策の方向①

の促進
観光キャンペーン

- 事業
- 「ビジット としまキャンペーン」の実施
 - 観光大使の設置
 - ※としまロケーションボックスの設置

施策の方向②

誘致促進
コンベンションの

- 事業
- コンベンションの誘致
 - アフターコンベンションの開発

施策の方向③

連携
メディア産業との

- 事業
- フィルム・コミッションの創設
 - メディアネットワークの構築

方針2 ビジターに優しい交流のまち

施策(1) 観光都市基盤の整備

施策の方向①

街づくりの推進
安心・安全な

- 事業
- バリアフリー化の推進
 - 快適スポットの整備
 - 観光セキュリティパトロールの創設

施策の方向②

開発整備
観光拠点の

- 事業
- 鶯鶯地区集客関連施設の整備
 - 大塚地区再生支援
 - ※LRT導入構想とグリーン大通りの整備
 - ※池袋駅東西連絡施設の整備検討
 - ※東池袋四丁目地区交流施設の整備
 - ※自転車利用空間ネットワークの整備

施策の方向③

の検討
観光交通システム

- 事業
- 都電等と連携したシステム整備
 - 観光まちなかレンタサイクルの検討

施策の方向④

景観の整備

- 事業
- 「としまの風景」の選定
 - ※池袋駅周辺街並み景観整備
 - ※商店街景観創造事業

施策の方向⑤

魅力創出
エコシティの

- 事業
- 「小さな自然体験マップ」の作成
 - 園芸市の開催
 - ※地域美化の推進
 - ※環境に配慮した乗り物の導入
 - ※環境都市に向けた普及啓発

方針3 もてなしの心が響くまち

施策(2) 地域の魅力創出

施策の方向①

観光スポット・イベントの開発・支援

- 事業
- ふくろ祭り・東京よさこい等の開催支援・強化
 - 「ラーメンの街」の魅力発信
 - 観光市の開催
 - としまパブリックエンターテインメントの推進
 - 多国籍飲食街の形成支援
 - ※名品・名店づくりの支援
 - ※みみずく資料館の開設

施策の方向②

モデル回遊ルート

- 事業
- エリア別観光ルートづくり
 - 広域観光ルートの開発

施策の方向③

文化・芸術のまちの演出

- 事業
- 文化・芸術イベント情報の効果的な提供
 - (仮称)「池袋映画村」開催の検討
 - (仮称)としまパブリックミュージアムの創設
 - ※としま文化フォーラムの開催
 - ※(仮称)東京フェスティバルの開催支援
 - ※文化芸術創造の支援
 - ※国際的文化芸術イベントの誘致

施策(1) 観光マネジメントシステムの構築

施策の方向①

区民との協働推進

- 事業
- 区民観光ガイドの育成
 - 観光コミュニティ組織の創設
 - ホームステイ事業の推進

施策の方向②

観光産業団体等とのネットワークづくり

- 事業
- 観光振興団体活動への協力・支援
 - 観光まちづくり連絡会の設置
 - 大学等の協働システムの創設

施策の方向③

推進体制の整備

- 事業
- 他自治体との連携
 - 国、都との連携

施策(3) グローバル都市交流の推進

施策の方向①

交流事業の促進

- 事業
- 交流イベントの開催・支援
 - 都市交流センター設置の検討
 - 友好都市との交流ツアーの促進

施策の方向②

国際性の強化

- 事業
- 外国人SOSサポートシステムづくり
 - 池袋アジアセンター創設の検討

施策(2) 観光産業の支援

施策の方向①

起点都市機能の強化

- 事業
- 滞在型観光モデル事業の検討
 - 特色ある宿泊施設・プランの提供

施策の方向②

観光関連企業等の支援・連携の促進

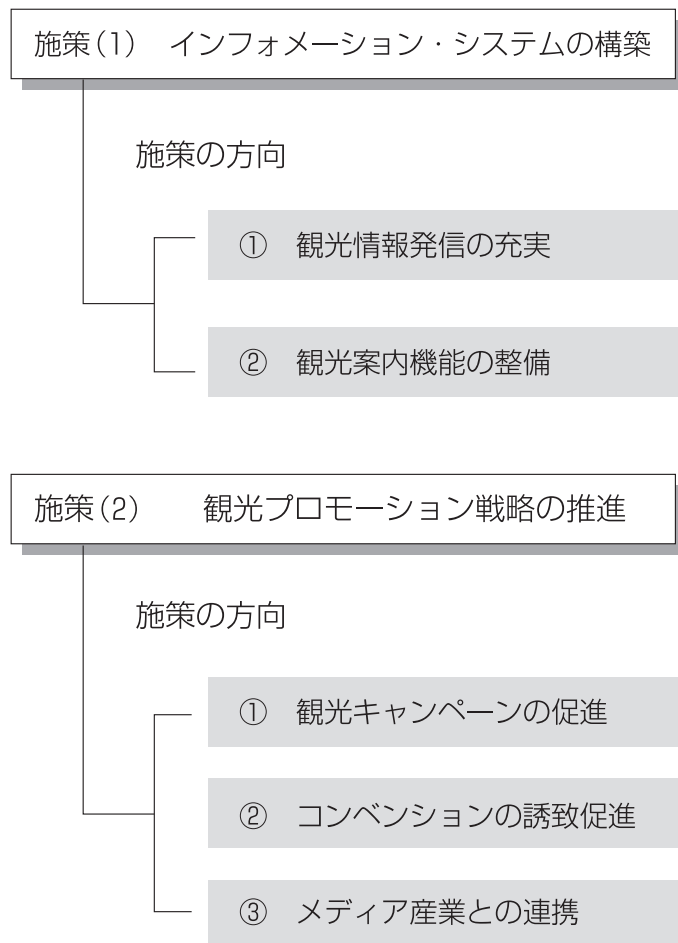
- 事業
- 観光振興情報の整備・提供
 - 旅行代理店、交通機関とのタイアップ
 - 伝統工芸の普及促進
 - 伝統工芸振興団体への支援強化

※は、観光振興関連計画事業

方針1 魅力を伝えるまち

豊島区の魅力や観光資源に関する情報を効果的に発信し、豊島区に対する理解や親しみを深め、集客力の向上を図ります。

また、豊島区を印象づけるキャンペーンなどを積極的に展開し、観光客やコンベンションの誘致を行います。



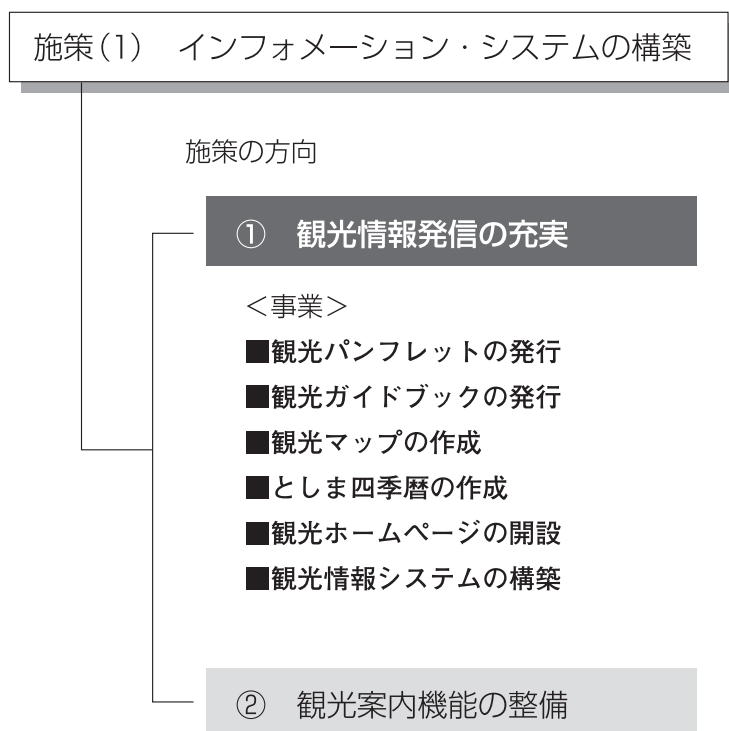
施策

(1) インフォメーション・システムの構築

ポスター、パンフレット、冊子など多様な媒体によるきめ細かな観光情報の提供を進めるとともに、インフォメーションセンターの設置、案内標識設置による観光案内機能、情報発信機能を整備します。

また、観光ホームページの開設、IT技術を活用したタウン情報の開発などに取り組み、観光情報の発信を効果的に進めるための仕組みを構築します。

▶ 施策の方向 ① 観光情報発信の充実



■観光パンフレットの発行

観光スポットやイベント情報などを掲載した日本語・外国語によるコンパクトな観光パンフレットを定期的に発行します。

■観光ガイドブックの発行

観光雑誌社などと協力、連携して、観光ルートや買い物スポットなど豊島の魅力満載のエンターテイメント雑誌として、豊島区版観光ガイドブックを発行します。

■観光マップの作成

文化や歴史コースをはじめ飲食店や買い物コース、街なかに残る小さな自然を巡るコースなど様々な目的に応じた、まち歩き観光に役立つ観光マップを民間関係団体と協力・連携して作成し、大型店、商店などに配布できる仕組みを作ります。

■としま四季暦の作成

区内各地域のイベントや伝統行事のほか、季節感のある四季折々の花などの風物詩を伝える「としま四季暦（しきごよみ）」を作成します。

■観光ホームページの開設

地域の特色ある観光情報提供や最新ニュース、ビジターの意見・要望を反映する掲示板などの機能をもつ、日本語版、外国語版のホームページを開設します。

■観光情報システムの構築

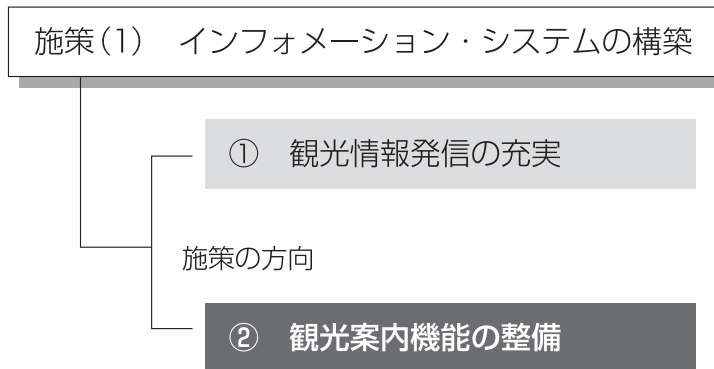
携帯電話や地図ナビゲーションなどITを活用した案内情報発信体制や、観光施設への誘導システムの構築を検討します。

実施計画

注. 実施期間の区分は、概ね3年とします

事業	前期	中期	後期
観光パンフレットの発行	●検討・発行	定期的発行	→
観光ガイドブックの発行	●検討	→	●発行
観光マップの作成	●検討・発行	定期的発行	→
としま四季暦の作成	●検討・作成	定期的発行	→
観光ホームページの開設	●開設・運営	→	→
観光情報システムの構築	●検討	→	●構築

▶ 施策の方向 ② 観光案内機能の整備



<事業>

- インフォメーションセンターの設置
- 観光案内標識の整備

■ インフォメーションセンターの設置

観光案内をはじめとする観光情報や地域情報を発信する拠点として、また、地域の治安や環境浄化・環境美化活動の拠点となる機能を併せ持つインフォメーションセンターを設置します。

■ 観光案内標識の整備

日本語、外国語、ピクトグラム（絵文字）、地図などの表記を用い、統一的なデザインにより国内外のビジターに分かりやすい観光案内標識を整備します。また、来街者が集中する池袋駅地下街の案内標識の改善整備を検討します。



観光案内標識



実施計画

注. 実施期間の区分は、概ね3年とします

事業		前期	中期	後期
インフォメーションセンターの設置		●検討 →	●設置	
観光案内標識の整備	歩道等	●検討 →	●整備	
	地下街	●検討・整備 →		

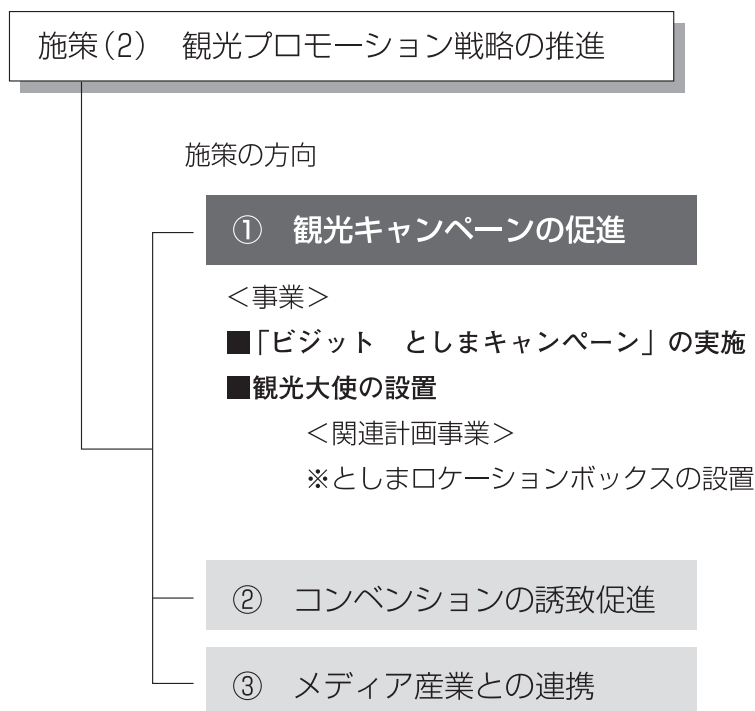
施策

(2) 観光プロモーション戦略の推進

豊島区の特徴である交通の至便性、商業施設の高度な集中、飲食・宿泊施設の集積などを積極的にアピールしたシティセールスを促進し、観光客やコンベンションなどの誘致を働きかけます。

また、豊島区の魅力を様々な視点から幅広く、強力に訴えるため、メディア産業との連携を強化し、都市イメージの向上、定着に取り組めます。

▶ 施策の方向 ① 観光キャンペーンの促進



■「ビジット としまキャンペーン」の実施

国内外の先進都市が参加する「国際観光都市フォーラム」などの開催や、関係団体との連携による中国・韓国など現地旅行エージェントへの誘客プロモーション活動など、「ビジット としまキャンペーン」セールスコールを実施します。

■観光大使の設置

豊島区ゆかりの著名人を「観光大使」として任命し、地域イベントや観光誘致活動を通じた、観光キャンペーンを実施します。

※としまロケーションボックスの設置

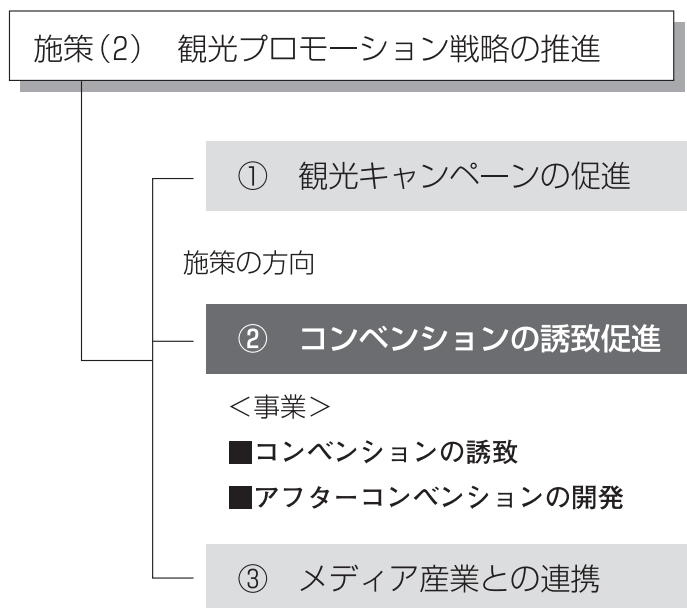
映画やテレビ撮影などに必要なロケ地の紹介や情報提供等を行い、円滑な撮影を支援する窓口として「としまロケーションボックス」を設置します。

実施計画

注. 実施期間の区分は、概ね3年とします

事業	前期	中期	後期
「ビジット としまキャンペーン」の実施	●検討・実施	→	
観光大使の設置	●検討 →	●設置	

▶ 施策の方向 ② コンベンションの誘致促進



■ コンベンションの誘致

関係機関・関係団体等と連携・協力して、国外・国内見本市の開催、会議主催者への訪問セールス、海外会議主催者の招聘などを通じ、豊島区内のコンベンション情報の提供などの誘致促進を図ります。

■ アフターコンベンションの開発

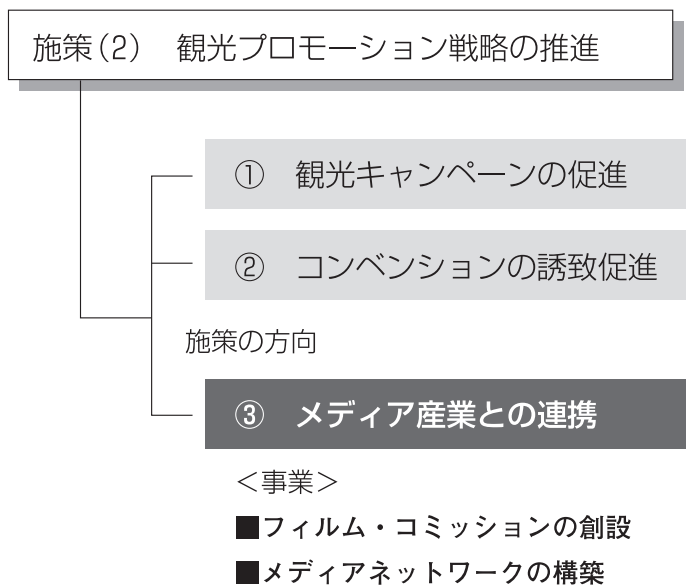
宿泊施設、飲食店、交通機関などと連携・協力を図り、区内で開催されるコンベンション主催者・参加者に対する割引クーポンの発行、優待利用などのトータルなサービスが提供できる仕組みづくりに取り組みます。これらの仕組みは、各種イベントの誘致などにも活用します。

実施計画

注. 実施期間の区分は、概ね3年とします

事業	前期	中期	後期
コンベンションの誘致	●検討・誘致	→	
アフターコンベンションの開発	●検討・開発	→	

▶ 施策の方向 ③ メディア産業との連携



■ **フィルム・コミッションの創設**

豊島区を積極的にPRするため、区内公共施設や建物、商店街などをテレビドラマやCM、映画撮影のロケーション場所として提供するとともに、映画・映像団体やNPOなどとの連携・協力による「フィルム・コミッション」を創設します。

■ **メディアネットワークの構築**

観光資源の発掘や観光情報の発信などを効果的に行うため、区内のミニコミ紙やタウン誌の関係者、新聞・映像などのマスメディア関係者との連携を促進し、観光情報のネットワークを構築します。

実施計画

注. 実施期間の区分は、概ね3年とします

事業	前期	中期	後期
フィルム・コミッションの創設	●検討 →	●創設	
メディアネットワークの構築	●検討 →	●構築	

方針2 ビジターに優しい交流のまち

観光のみならずビジネス、買い物、飲食などを目的に訪れる人々が快適に行動できるように、都市の基盤整備を進めます。

特に、街を巡る回遊ルートの設定・整備などに取り組むとともに、区内各地域の魅力を活かした観光スポットを開発し、育成します。

また、区内の集客の拠点となっている駅周辺の整備を進め、ビジターにとって利用しやすく、わかりやすい街づくりに取り組みます。

豊島区は、国籍を異にする多様な人々が居住しており、その特性を活かしながら国内外の都市との交流を一層進めます。

施策(1) 観光都市基盤の整備

施策の方向

- ① 安心・安全な街づくりの推進
- ② 観光拠点の開発整備
- ③ 観光スポット周遊交通システムの検討
- ④ 景観の整備
- ⑤ エコシティの魅力創出

施策(2) 地域の魅力創出

施策の方向

- ① 観光スポット・イベントの開発・支援
- ② モデル回遊ルートの開発
- ③ 文化・芸術のまちの演出

施策(3) グローバル都市交流の推進

施策の方向

- ① 交流事業の促進
- ② 国際性の強化

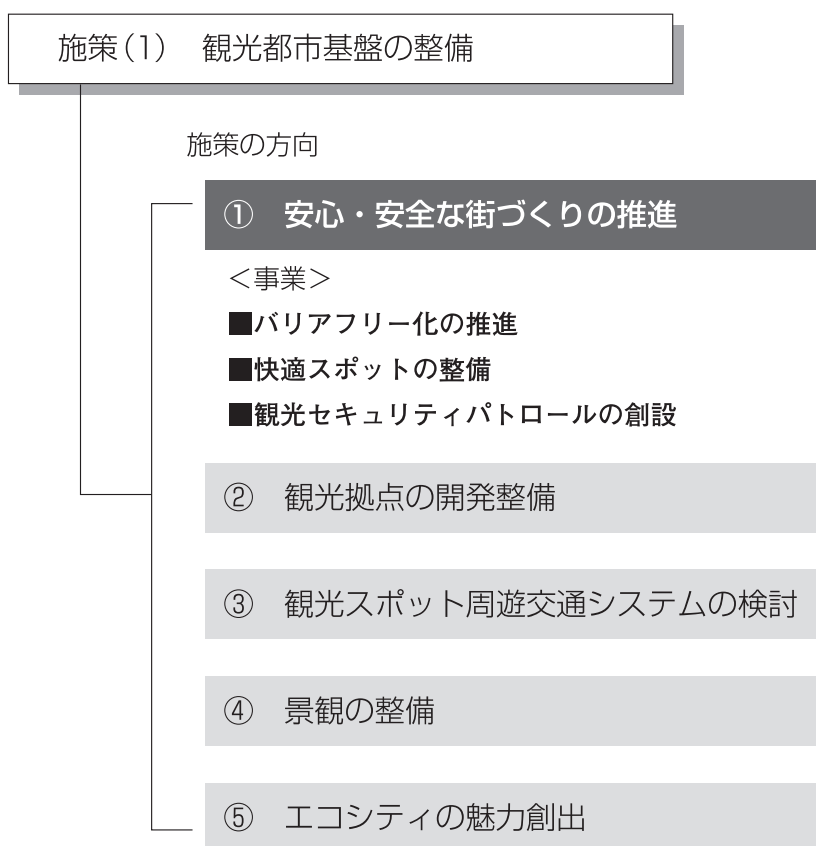
施策

(1) 観光都市基盤の整備

ビジターにとって不可欠な要素である安心、安全なまちが実感できる環境整備を図るとともに、集客の拠点となっている地区への集客施設等の整備を進めます。

集客施設等の整備にあたっては、ユニバーサルデザインに配慮するとともに、トイレ、休息スポットなど都市を快適に利用できる設備の充実に努めます。

▶ 施策の方向 ① 安心・安全な街づくりの推進



■バリアフリー化の推進

ビジターが安心して来訪し、楽しめるよう、道路の段差解消や、エスカレーターの整備、車椅子・電動車椅子のレンタルなどバリアフリーのまちづくりに向けて取り組みます。

■快適スポットの設置

街を訪れるビジターが観光ルートや買い物の途中で憩うことができる場として、快適スポットを設置します。また、トイレの整備や快適化を進め、多様なビジターを快く受け入れる環境の整備に取り組みます。

■観光セキュリティパトロールの創設

観光都市の基本となる安全、安心なまちを感じられる、またクリーンなまちを実現するため、ボランティア、地域住民や団体、企業と協力し、巡回パトロールなど観光面からの安全対策を推進します。

実施計画

注．実施期間の区分は、概ね3年とします

事業	前期	中期	後期
バリアフリー化の推進	●検討・整備	→	
快適スポットの設置	●検討	→	●設置
観光セキュリティパトロールの創設	●検討	→	●創設

※LRT導入構想とグリーン大通りの整備

国際観光都市形成に向けた観光施策の一環として、豊島区のイメージアップとともに、まちに大きな魅力を加えるLRTの導入を検討し、あわせて沿線の建物や施設が一体となり、ショッピング、散策、ギャラリー見物など多彩な魅力を持ったまちづくりを進めます。

※池袋駅東西連絡施設の整備検討

ターミナル駅の機能をもつ池袋駅から人々を街へ導き出す方策として、東西の回遊性を高める歩行者動線を整備するとともに、また、来街者への利便性の向上を図るため、鉄道事業者など土地所有者、企業、地元などと共同して、池袋駅東西連絡施設の整備について調整、検討を行います。

※東池袋四丁目地区交流施設の整備

東池袋四丁目地区に整備予定の公共施設にホール等を備えた施設を整備し、演劇舞台芸術を発信する文化拠点とします。

※自転車利用空間ネットワークの整備

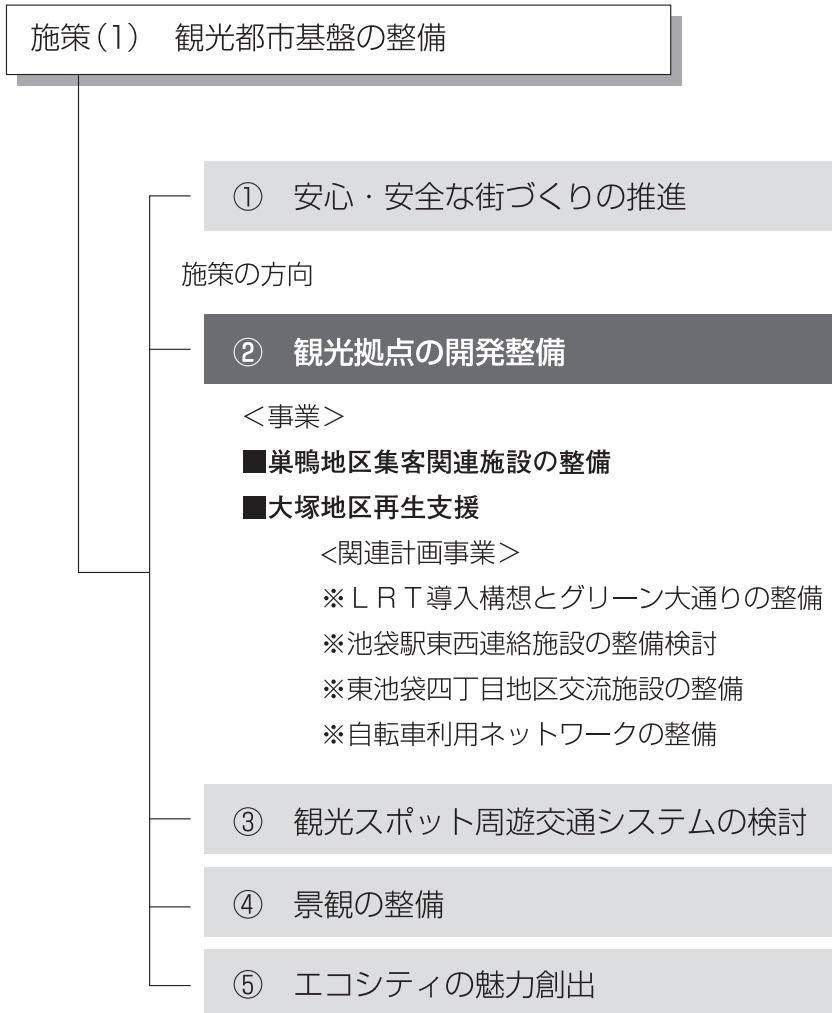
環境に優しい交通手段である自転車の、安全・快適に走ることができる歩道空間を確保するとともに、広域的な自転車利用環境を整備します。

実施計画

注. 実施期間の区分は、概ね3年とします

事業	前期	中期	後期
巣鴨地区集客関連施設の整備	●構想 → ●計画 → ●整備 →		
大塚地区再生支援	●構想 → ●計画 → ●整備 →		

▶ 施策の方向 ② 観光拠点の開発整備



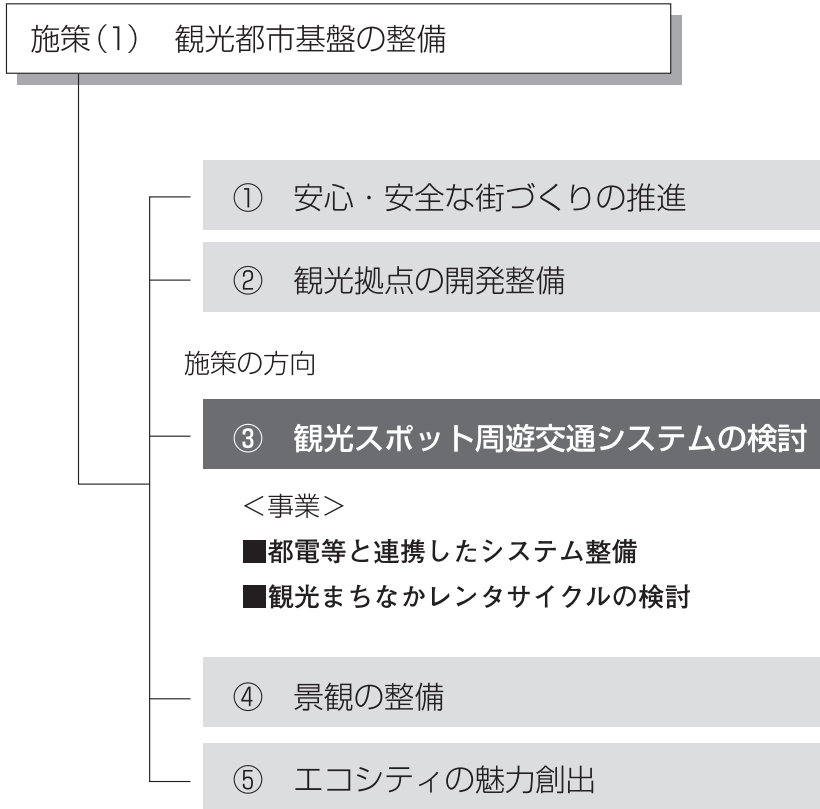
■ 巣鴨地区集客関連施設の整備

商店街周辺の公有地などを活用しながら、駐車場など不足する集客施設の整備と地区全体のルート整備などを観光振興面から計画的に進めます。

■ 大塚地区再生支援

南北自由通路の整備に伴い、駅舎の改修、駅前広場の改善などが想定される大塚駅の周辺において、商店街を中心とした整備計画づくりとともに、天祖神社や旧三業地区など地域の伝統や文化を活かす整備を支援します。

▶ 施策の方向 ③ 観光スポット周遊交通システムの検討 ……………



■ 都電等と連携したシステム整備

導入の構想が検討されているLRTと都電等と組み合わせ、区内の魅力的な観光スポットを周遊できる仕組みづくりに取り組みます。

■ 観光まちなかレンタサイクルの検討

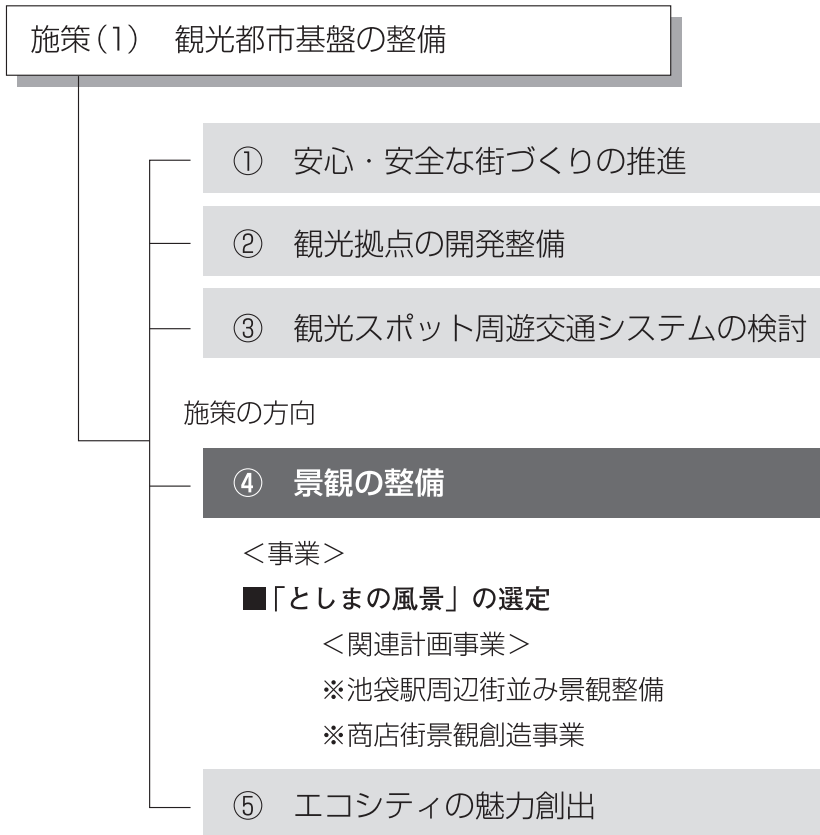
民間事業者と協力し、ビジターが気軽に利用できる自転車の貸し出しシステムづくりや、レンタサイクルステーションの設置などを検討します。

実施計画

注. 実施期間の区分は、概ね3年とします

事業	前期	中期	後期
都電等と連携したシステム整備	●検討	→	●整備
観光まちなかレンタサイクルの検討	●検討	→	●実施

▶ 施策の方向 ④ 景観の整備



■「としまの風景」の選定

豊島区を代表し、人々に強く印象づける風景を選定し、各種パンフレットなどの媒体に使用するとともに、景観整備の気運を高めます。

※池袋駅周辺街並み景観整備

池袋副都心地域全体の魅力を高めるため、地区計画制度等の活用により、体系的かつ計画的な建築物の建て替え誘導により、街並み景観の整備を進めます。

※商店街景観創造事業

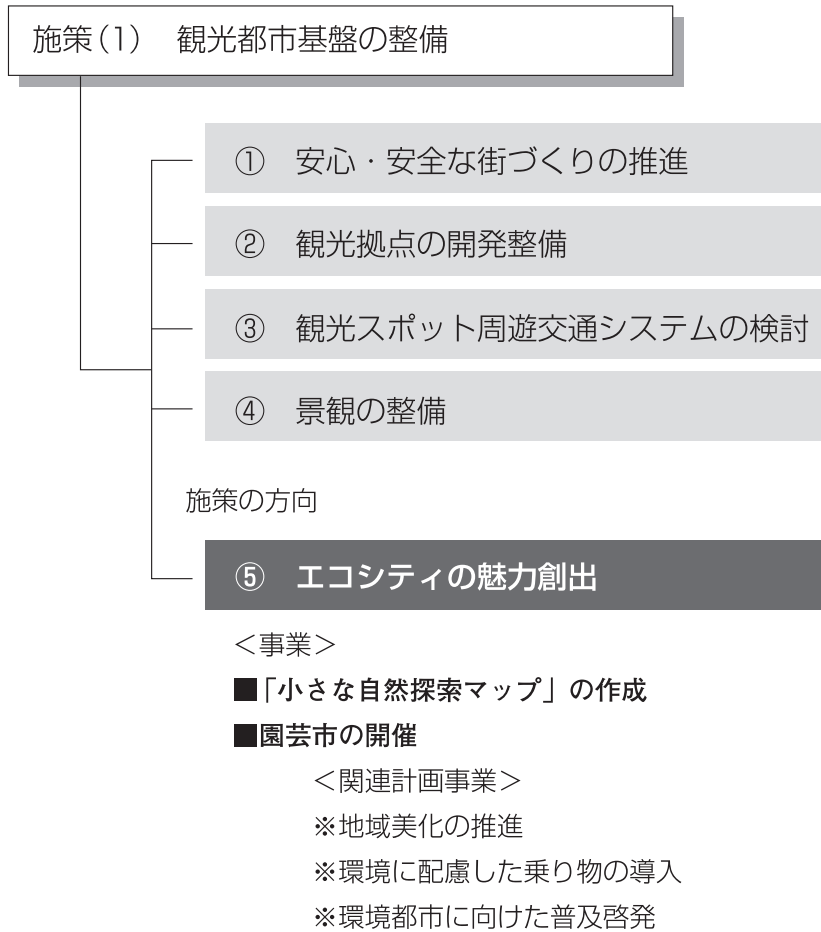
まちの顔となっている商店街において、複数の店舗が共同して実施する統一的な外壁の改修などを支援します。

実施計画

注. 実施期間の区分は、概ね3年とします

事業	前期	中期	後期
「としまの風景」の選定	●検討・実施	■ 定期的実施	➡

▶ 施策の方向 ⑤ エコシティの魅力創出



■「小さな自然探索マップ」の作成

人々の自然に対する興味を呼び起こすため、都立霊園や寺社などを基軸として、街中に残る小さな自然を発掘し、これらを巡るルートや解説を記したマップを作成します。

■園芸市の開催

江戸時代、園芸の里として隆盛をみた豊島区の歴史と伝統を活かして、植物との触れ合いや身近な環境への理解を深めるため、近隣都市や関係団体と協力しながら、展示や販売ができる園芸市を企画、開催します。

※地域美化の推進

ポイ捨て、歩きタバコや落書きなどをなくし、きれいで清潔感あふれる街並みを形成するため、企業、団体などとの協働による合同キャンペーンの拡大や清掃活動の徹底のほか、区民による美化活動の支援を推進します。

※環境に配慮した乗り物の導入

低公害車の普及を図るとともに、公用自動車の更新にあたっては、人と自然環境に優しい天然ガス車を中心とした低公害車などを導入します。

※環境都市に向けた普及啓発

環境都市としてふさわしい、クリーンなエコイメージを定着させるため、環境に優しい緑化づくりや、豊島区独自の環境イベント・フェアを開催します。

実施計画

注. 実施期間の区分は、概ね3年とします

事業	前期	中期	後期
「小さな自然探索マップ」の作成	●実施・作成	定期的作成	→
園芸市の開催	●検討 →	●開催	定期的開催 →

施策

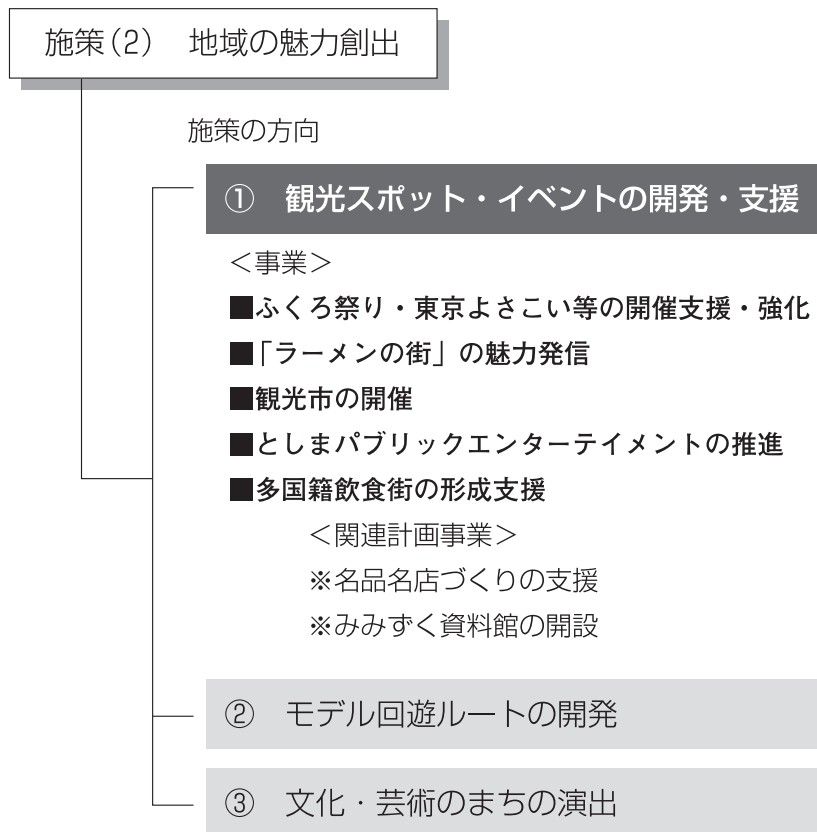
(2)地域の魅力創出

独自の歴史や特色を有する区内各地域の個性を引き出し、観光スポットとしての魅力づくりに向けた取り組みを行います。

また、これら区内の観光スポットを巡り、より一層豊島区の魅力が実感できるようにするため、回遊性の創出に向けた事業を展開します。

これらの事業展開にあたっては、豊島区が有する様々な資源を活用し、豊島区が文化、芸術の街であることを演出する取り組みを行います。

▶ 施策の方向 ① 観光スポット・イベントの開発・支援 ……



■ふくろ祭り・東京よさこい等の開催支援・強化

区内外に魅力を多いにアピールする「ふくろ祭り」、「東京よさこい」、「大塚阿波踊り」、「巢鴨中山道菊まつり」、「商人まつり」など、数多くの祭り・イベントの一層の広がりや充実に向け支援します。

■「ラーメンの街」の魅力発信

ラーメン店の密集地域になっている池袋地区の魅力を強く訴えかけ、街に対する親近感を高めるため、ラーメンの街としての各種情報を効果的に発信します。

■^{いち}観光市の開催

交流都市や関係団体などと協力して、国内外諸都市の名品名産の展示販売をはじめ豊島区地域のオリジナル商品など、豊島区独自の特色ある観光市を開催します。

■豊島区パブリックエンターテイメントの推進

大道芸人のパフォーマンスやストリートミュージシャンなどへの発表の場や機会を提供し、未来のエンターテイナーの発掘とイベントと一体となった展開を図ります。

■多国籍飲食街の形成支援

池袋駅周辺にはアジア圏飲食店が多数出店しており、他の都市にはない独特の魅力が形成されています。これらを総合的に紹介、案内するとともに、観光スポットとして、発展、形成されるよう支援します。

※名品名店づくりの支援

個店のみでなく、企業や地域との共同により、新たな名品をはじめ、魅力ある店舗づくりを支援します。

※みみずく資料館の開設

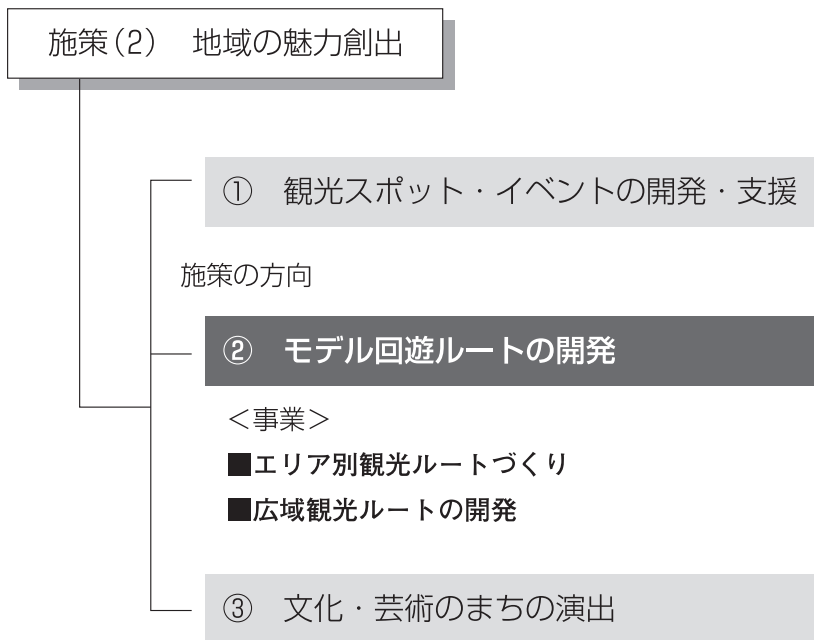
南池袋小学校内に個人収集家から寄贈された「みみずく」関連のコレクションや資料を展示する「みみずく資料館」を開設します。

実施計画

注. 実施期間の区分は、概ね3年とします

事業	前期	中期	後期
ふくろ祭り・東京よさこい等の開催支援・強化	●実施	→	
「ラーメンの街」の魅力発信	●実施	→	
観光市の開催	●検討 →	●開催	定期的開催 →
豊島区パブリックエンターテイメントの推進	●検討・実施	→	
多国籍飲食街の形成支援	●検討・支援	→	

▶ 施策の方向 ② モデル回遊ルートの開発



■ エリア別観光ルートづくり

区内各地域の観光スポットを周遊する観光ルートの設定や、ショッピングや文化探訪などテーマ別の観光ルートづくりを進めます。また、区民等との協働により、埋もれている観光資源を掘り起こしながら、新たな観光ルートづくりも進めます。

■ 広域観光ルートの開発

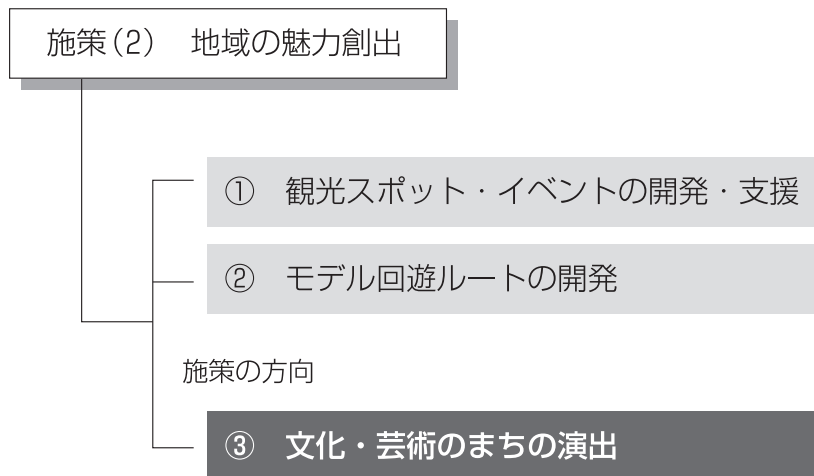
交流都市や近隣自治体をはじめ、観光協会など観光関連団体との連携を図り、広域的な観光ルートを開発します。

実施計画

注. 実施期間の区分は、概ね3年とします

事業	前期	中期	後期
エリア別観光ルートづくり	● 検討・実施	→	
広域観光ルートの開発	● 検討・開発	→	

▶ 施策の方向 ③ 文化・芸術のまちの演出・・・・・・・・・・・・・・・・



<事業>

■文化・芸術イベント情報の効果的な提供

■(仮称)「池袋映画村」開催の検討

■(仮称)としまパブリックミュージアムの創設

<関連計画事業>

※としま文化フォーラムの開催

※(仮称)東京フェスティバルの開催支援

※文化芸術創造の支援

※国際的文化芸術イベントの誘致

■文化・芸術イベント情報の効果的な提供

区内で展開される様々な文化・芸術イベントへの関心を高め、集客の増加を図るため、イベント情報を観光情報の重要な要素と位置づけ、総合的、効果的に提供する仕組みづくりを進めます。

■(仮称)「池袋映画村」開催の検討

区内の映画館、音楽大学、レコード店、書店などが連携共同して、映画の上映、講座や、音楽会の開催、レコード・雑誌・書籍の販売など、多様なコラボレーションであふれる「(仮称)池袋映画村」の開催を検討します。

■(仮称)としまパブリックミュージアムの創設

文化芸術活動を行う区民や学生などが作品を発表・展示する場として、池袋西口公園野外ステージや主要な通り等を活用した「パブリックミュージアム」を創設します。

※としま文化フォーラムの開催

池袋西口の文化的なシンボルである東京芸術劇場との協働により、各界で活躍する一流の講師による文化講座やワークショップ等を開催し、人材の育成を図るとともに、新たな文化の創造・発信を一層進めます。

※(仮称)東京フェスティバルの開催支援

東京芸術劇場を拠点として開催する「芸術見本市」を核に、様々なイベントとの連携による、「(仮称)東京フェスティバル」を魅力にあふれた国際イベントとして積極的に支援します。

※文化芸術創造の支援

旧区立学校跡施設等を演劇の稽古場・音楽の練習所、美術家のアトリエとして提供するとともに、文化事業団体やアートNPO等との連携による事業展開を図ります。

※国際的文化芸術イベントの誘致

豊島区の文化芸術を国外に発信するためにも、音楽、演劇、映画など多分野における国際的文化芸術イベントの誘致を図ります。

実施計画

注. 実施期間の区分は、概ね3年とします

事業	前期	中期	後期
文化・芸術イベント情報の効果的な提供	●検討・実施		
(仮称)「池袋映画村」開催の検討	●検討	●開催	
(仮称)としまパブリックミュージアムの創設	●検討	●創設	

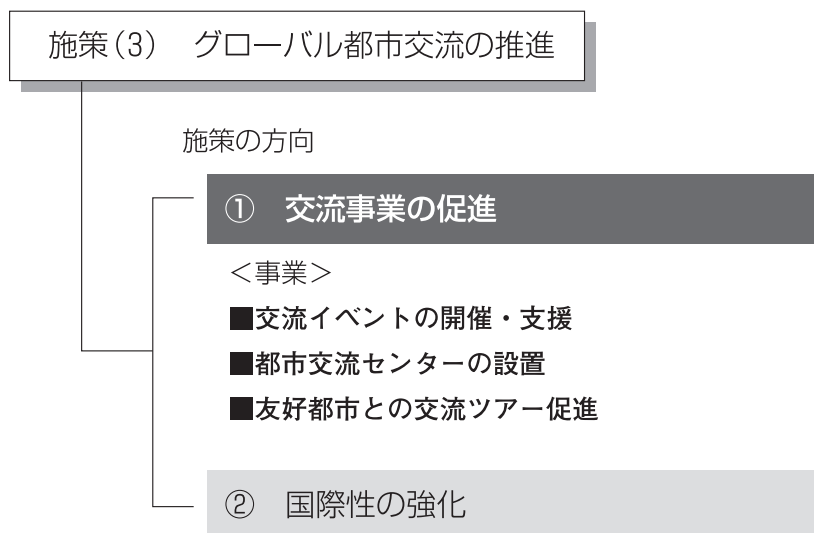
施策

(3) グローバル都市交流の推進

豊島区がこれまで培ってきた国内外諸都市との交流を、豊島区の魅力の向上につなげるとともに、東京の日帰り一泊旅行圏であり、国際的にも観光の拠点となり得る「秩父」、「川越」方面への起点都市（ゲートシティ）としての役割の明確化、充実を図ります。

また、多くの外国人が住み、暮らす特性を活かし、国際的な交流都市としての性格を強め、その魅力を向上させるための事業に取り組みます。

▶ 施策の方向 ① 交流事業の促進・・・・・・・・・・・・・・・・



■ 交流イベントの開催・支援

国内外の交流都市の地場産業や文化を紹介するイベントを開催するとともに、区内で開催される各都市のイベントに対して支援を行います。

■ 都市交流センターの設置

区民が都市交流の意義を実感できるよう、常時、交流都市の物産を区内で販売し、各都市の観光情報の発信拠点となる「都市交流センター」の設置を検討します。検討にあたっては、各商店街の店舗を活用するなど、商店街振興にも寄与できる方策を考慮します。

■ 友好都市との交流ツアー促進

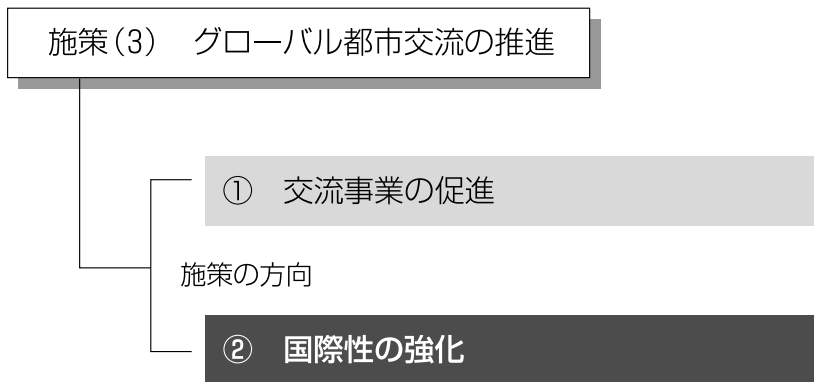
国内外の友好都市のそれぞれの自然や特徴ある都市の魅力を取り組んだ交流ツアーを促進します。

実施計画

注. 実施期間の区分は、概ね3年とします

事業	前期	中期	後期
交流イベントの開催・支援	●実施	→	
都市交流センターの設置	●検討	→	●設置
友好都市との交流ツアー促進	●実施	→	

▶ 施策の方向 ②国際性の強化……………



<事業>

- 外国人SOSサポートシステムづくり
- 池袋アジアセンター創設の検討

■ 外国人SOSサポートシステムづくり

海外からの観光客が安心して、豊島区に来ていただけるよう、外国語対応可能な医療機関等の情報提供や、外国語ボランティア等を活用したサポート体制づくりに向け検討します。

■ 池袋アジアセンター創設の検討

豊島区に住む多くのアジア系外国人を含め、豊島区を訪れ、また活動するアジアの人たちと区民の交流活動の場として、既存の公共施設等の活用をするなどして、NPO等との連携・協力による「池袋アジアセンター」の創設を検討します。

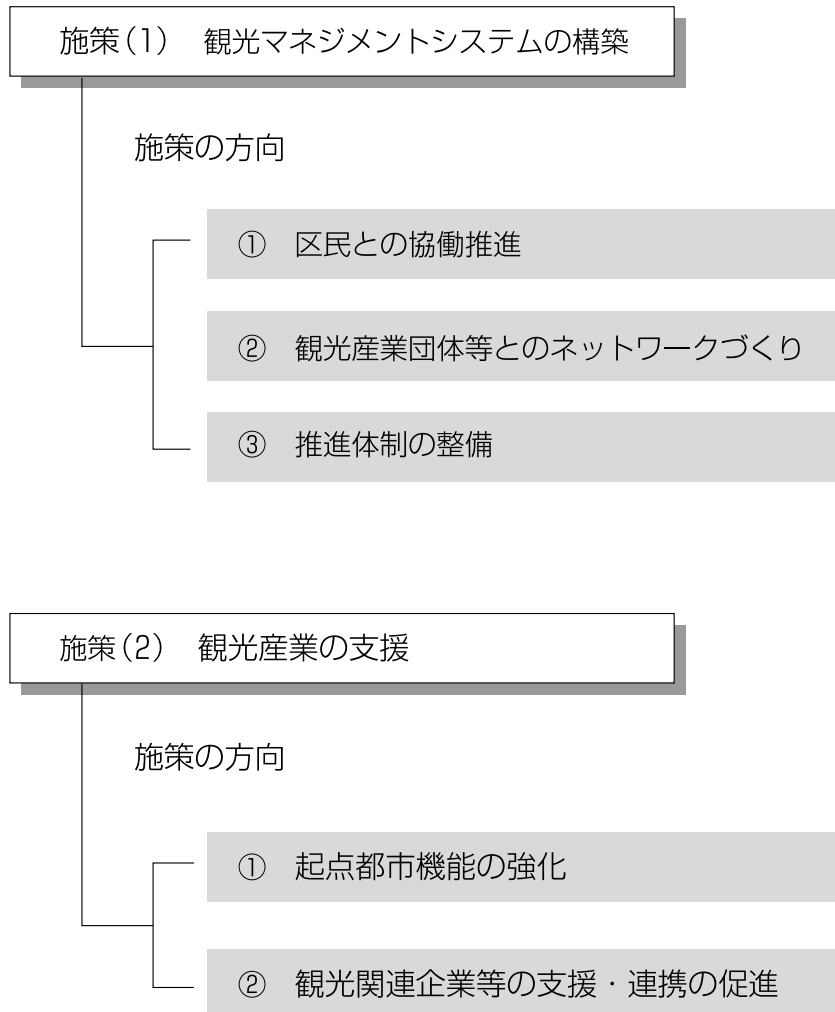
実施計画

注. 実施期間の区分は、概ね3年とします

事業	前期	中期	後期
外国人SOSサポートシステムづくり	●検討	→	●実施
池袋アジアセンター創設の検討	●検討	→	●創設

方針3 もてなしの心が響くまち

観光振興を効果的、継続的に進めるため、多様な主体との協働による観光マネジメントシステムの構築に取り組むとともに、観光産業の振興や豊島区が育んできた歴史や文化、芸術を発信することによって、ビジターを温かく迎え、もてなす仕組みを作り上げます。



施策

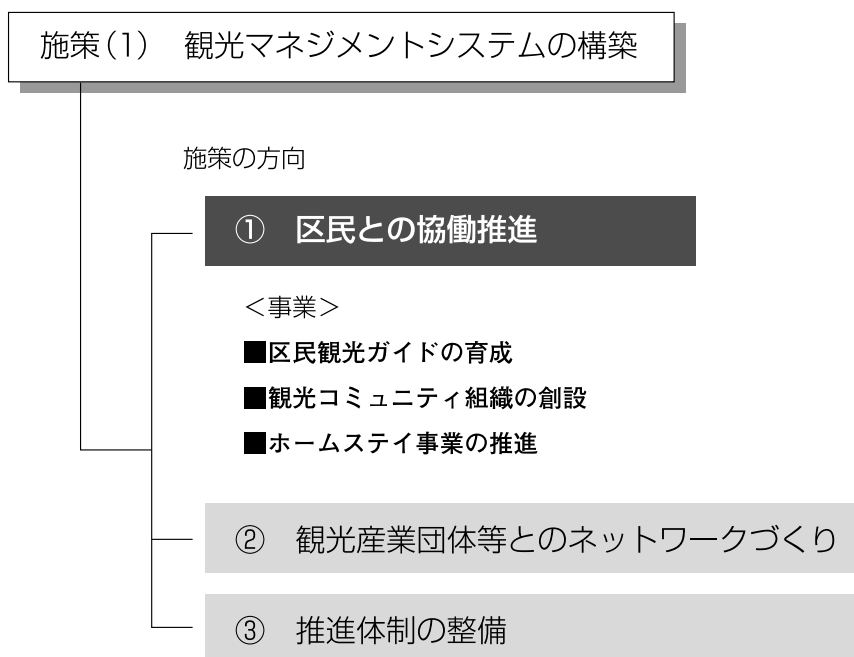
(1) 観光マネジメントシステムの構築

観光振興に向けた取り組みには、関連団体や事業者のみならず、大学や区民が有機的に連携するとともに、継続的に推進することが不可欠です。

そのため、これらを総括的に管理し進行する仕組みを早期に構築することが必要です。

また、区民が区内の歴史や文化を理解しビジターに伝えることも観光振興の重要な要素であることから、区民の参加を得る事業を展開します。

▶ 施策の方向 ① 区民との協働推進



■ 区民観光ガイドの育成

区民一人ひとりが地域の観光ガイドであるという意識を高め、心のこもったおもてなしに務めるため、歴史や観光に関する養成講座の実施など、観光ボランティアガイドの育成に努めます。

■ 観光コミュニティ組織の創設

観光関連のイベントやビジターとの交流を支援する、区民やNPOなどが中心的な担い手となる観光コミュニティ組織（NPO、住民組織等）を創設します。

■ ホームステイ事業の推進

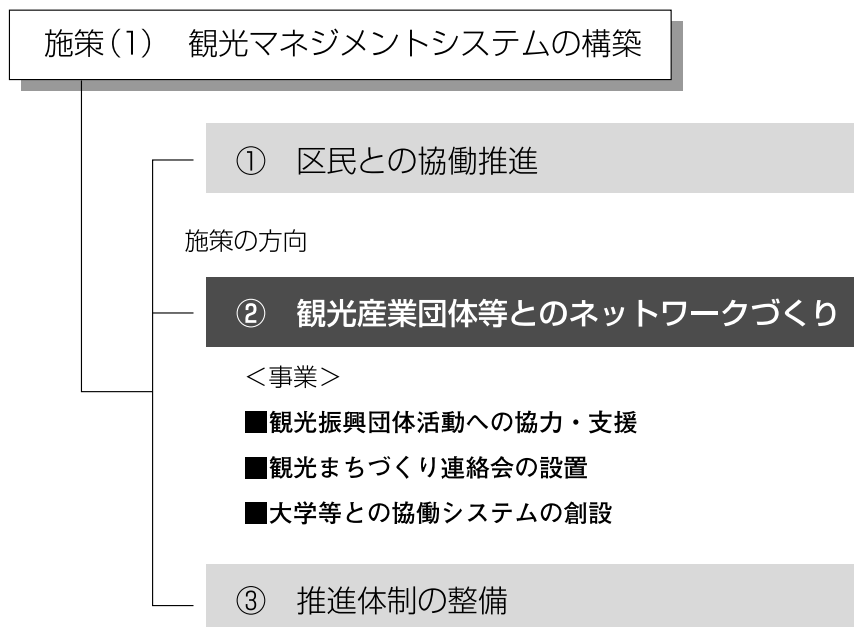
交流都市などの留学生を受け入れるため、区民との連携・協力によるホームステイ事業を推進します。

実施計画

注. 実施期間の区分は、概ね3年とします

事業	前期	中期	後期
区民観光ガイドの育成	●検討 → ●実施	→	
観光コミュニティ組織の創設	●検討 → ●創設		
ホームステイ事業の推進	●検討 → ●実施	→	

▶ 施策の方向 ②観光産業団体等とのネットワークづくり……………



■観光振興団体活動への協力・支援

観光協会や観光まちづくり関連のNPOなどの事業活動に対する協力・支援を行います。

■観光まちづくり連絡会の設置

商業、飲食、宿泊、交通など観光産業関係団体と観光協会などの公益的団体、さらには行政により構成される「観光まちづくり連絡会」を設置し、観光関連情報の共有、共同した取り組みの検討などを行い、観光振興とまちづくりの推進を図ります。

■大学等との協働システムの創設

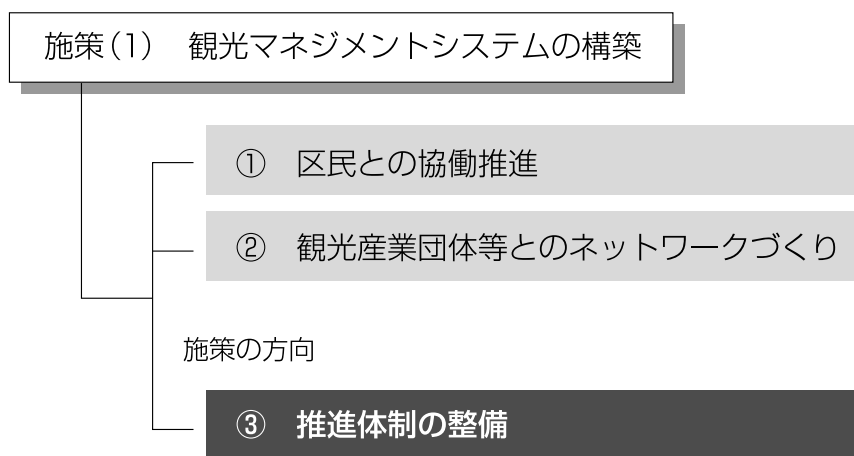
区内にある立教大学・学習院大学・東京音楽大学・大正大学の4大学をはじめ、各種学校などと連携することにより、専門的なノウハウを活用するなど、観光まちづくりの推進に向けた協働システムを創設します。

実施計画

注. 実施期間の区分は、概ね3年とします

事業	前期	中期	後期
観光振興団体活動への協力・支援	●実施	→	
観光まちづくり連絡会の設置	●検討	→ ●設置	
大学等との協働システムの創設	●検討	→ ●創設	

▶ 施策の方向 ③ 推進体制の整備



施策の方向

<事業>

- 他自治体との連携
- 国、都との連携

■他自治体との連携

近隣自治体や西武池袋線や東武東上線沿線などの自治体との定期的な情報交換の場を設置することにより、広域的な観光情報などの発信に加え、新たな観光ルートづくりなど一層の提携を図るとともに、それぞれの自治体間の相乗効果を創出します。

■国・都との連携

国や東京都との連携を強化することにより、専門的なノウハウの活用と財源の確保により、一層の観光振興を推進します。

実施計画

注. 実施期間の区分は、概ね3年とします

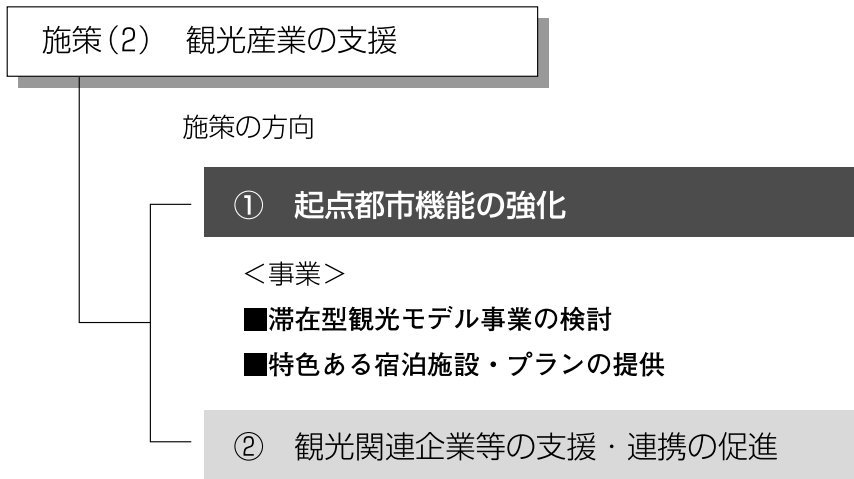
事業	前期	中期	後期
他自治体との連携	●実施	→	
国・都との連携	●実施	→	

施策 (2)観光産業の支援

ビジターを対象とした都市型観光を展開するため、宿泊や交通、飲食分野の機能充実のため、これらの産業分野との連携を強めます。また、これらの分野だけにとどまらず、商店街や大型物販店などへの支援・連携を強化し、商業集積が大きな要素となっている豊島区の魅力を更に向上させます。

このような取り組みによって、観光産業の育成、充実を図るとともに、地域産業の振興につなげます。

▶ 施策の方向 ① 起点都市機能の強化



■滞在型観光モデル事業の検討

行政区域を越え、広域的な連携の下、官民が一体となって、多様な観光資源の活用や総合的な観光情報・サービスの提供などを検討し、地域住民との交流など滞在型の観光モデル事業を検討します。

■特色ある宿泊施設・プランの提供

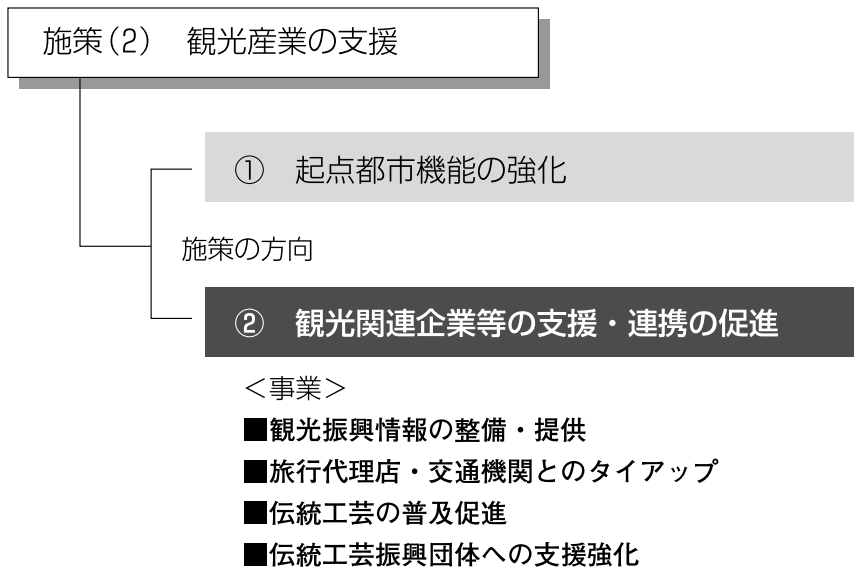
豊島区の起点都市機能を活かし、観光客のニーズに対応する様々な宿泊形態や特色ある宿泊プランの提供などに加え、各宿泊施設の宿泊・滞在機能の充実を図るため、事業者との連携を強化する仕組みづくりを進めます。

実施計画

注. 実施期間の区分は、概ね3年とします

事業	前期	中期	後期
滞在型観光モデル事業の検討	●検討 → ●実施		
特色ある宿泊施設・プランの提供	●検討 → ●提供		

▶ 施策の方向 ② 観光関連企業等の支援・連携の促進 ……………



■観光振興情報の整備・提供

観光関連事業者などが事業企画の立案などに利用できる観光振興に関する基本情報を整備し、観光ホームページなどで提供します。

■旅行代理店・交通機関とのタイアップ

ビジターに豊島区をより深く理解し、楽しく観光してもらうため、旅行代理店、都電等の交通機関などと連携した、オリジナルツアーを企画・実施します。

■伝統工芸の普及促進

区内公共施設での伝統工芸展の開催や学校での体験教室に加え、集客施設や地域行事などでの実演等、伝統工芸の匠の技や作品を広く紹介する場を拡大するとともに、様々な情報発信を通じ、伝統工芸の普及推進を図ります。


■伝統工芸振興団体への支援強化

伝統工芸振興団体が、区内外で積極的にPR活動等を行えるよう、交流都市や近隣自治体の伝統工芸産業との連携等、広域的な取り組みができるよう支援します。

実施計画

注. 実施期間の区分は、概ね3年とします

事業	前期	中期	後期
観光振興情報の整備・提供	●検討・整備・提供	→	
旅行代理店・交通機関とのタイアップ	●検討・実施	→	
伝統工芸の普及促進	●実施	→	
伝統工芸振興団体への支援強化	●検討・実施	→	



付属資料

豊島区観光振興プラン策定委員会

- 1 設置要綱
- 2 委員名簿
- 3 審議経過

豊島区観光振興プラン策定委員会

1 豊島区観光振興プラン策定委員会設置要綱

〔平成15年6月23日決裁〕
〔区 長 決 裁〕

(設置)

第1条 豊島区における観光振興の基本的なあり方等について検討を行い、観光振興プラン（以下「プラン」という。）を策定するため、観光振興プラン策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) プランの策定に関すること。
- (2) その他、区長が必要と認めること。

(構成)

第3条 委員会は、次に掲げる者のうちから区長が委嘱又は任命する委員をもって構成する。

- | | |
|------------------------------|------|
| (1) 学識経験者 | 4名以内 |
| (2) 区内観光団体、商工団体及び関係団体等が推薦する者 | 4名以内 |
| (3) 公募による区民 | 3名以内 |
| (4) 東京都職員及び豊島区職員 | 2名以内 |

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から第2条に定めるプランの策定作業完了の日までとする。

(組織等)

第5条 委員会に、座長を置く。

- 2 座長は、委員の互選により選任する。
- 3 座長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 座長に事故あるときは、座長が指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、座長が招集する。

(部会)

第7条 委員会に、第2条に定める事項について専門的に調査、検討するため、部会を置くことができる。

- 2 部会長及び部会員は、第3条に定める委員のうちから、座長が指名する。
- 3 部会は、部会長が招集する。

(意見の聴取)

第8条 委員会及び部会は、必要に応じて委員以外の者の出席を求め、又は他の方法により、その意見を聴くことができる。

(庶務)

第9条 委員会の庶務は、区民部観光振興担当課が処理する。

附 則

この要綱は、平成15年7月1日から施行する。

2 豊島区観光振興プラン策定委員会名簿

(1) 委員

区分	職	氏名	肩書
学識経験者	座長	舩山 龍二	(株)ジェイティービー代表取締役会長 (社)日本旅行業協会副会長
	委員 (部会長)	小沢 健市	立教大学観光学部教授
	委員 (部会員)	海津 ゆりえ	(有)資源デザイン研究所代表取締役 江戸川大学社会学部非常勤講師
	委員 (部会員)	上門 周二	(株)アネトス地域計画代表取締役 NPO東京アーバンクリエイティブ21理事
各種団体等	委員	近藤 智之	豊島区観光協会常任理事
	委員	渡邊 藤郎	東京商工会議所豊島支部観光分科会長
	委員	木崎 茂雄	豊島区商店街連合会副会長
	委員	斉藤 ひろ美	としまテレビプロデューサー (平成15年11月24日まで)
区民公募	委員	龍 慶徳	
	委員	山口 健	
	委員	福島 依璘	
行政	委員	中尾根 明子	東京都産業労働局観光部企画課長
	委員	斎藤 賢司	豊島区商工担当部長

(2) 協力スタッフ

氏名	肩書
鈴木 涼太郎	立教大学大学院観光学研究所
野口 洋平	立教大学大学院観光学研究所

3 豊島区観光振興プラン策定委員会審議経過

○豊島区観光振興プラン策定委員会

開催日	会議	議事
平成15年 7月17日	第1回	1 座長の選任及び部会長の指名 2 委員会の運営について 3 講演「観光とは」 4 豊島区の観光の現状について
平成15年 9月24日	第2回	1 「豊島区の観光振興に関するアンケート」について 2 豊島区の観光振興の現状と課題について
平成15年 11月28日	第3回	1 「豊島区の観光振興に関するアンケート」報告について 2 豊島区観光振興プランの構成(案)について 3 豊島区観光振興プラン(部会案)について
平成16年 1月14日	第4回	1 豊島区観光振興プラン(案)について 2 今後の豊島区観光振興プラン策定スケジュールについて
平成16年 3月24日	第5回	1 豊島区観光振興プラン(案)について
平成16年3月24日		豊島区観光振興プラン策定委員会より区長へ提出
平成16年3月		豊島区観光振興プラン決定

○豊島区観光振興プラン策定委員会策定部会

開催日	会議	議事
平成15年 8月21日	第1回	1 「豊島区の観光振興に関するアンケート」について 2 観光振興プランの策定について
平成15年 9月12日	第2回	1 「豊島区の観光振興に関するアンケート」について 2 豊島区の観光振興の現状と課題について
平成15年 10月28日	第3回	1 「豊島区の観光振興に関するアンケート」実施結果について 2 豊島区観光振興プラン(案)について
平成15年 11月11日	第4回	1 「豊島区の観光振興に関するアンケート」実施結果について 2 豊島区観光振興プラン(案)について
平成15年 12月16日	第5回	1 「豊島区の観光振興に関するアンケート」実施結果について 2 豊島区観光振興プラン(案)について
平成16年 3月4日	第6回	1 豊島区観光振興プラン(案)について

豊島区観光振興プラン
交流の扉を開く ビジット シティ としま

【編集・発行】平成16年3月

豊島区商工担当部観光振興担当課
〒170-8422 豊島区東池袋1-20-15
TEL (03)5992-7018